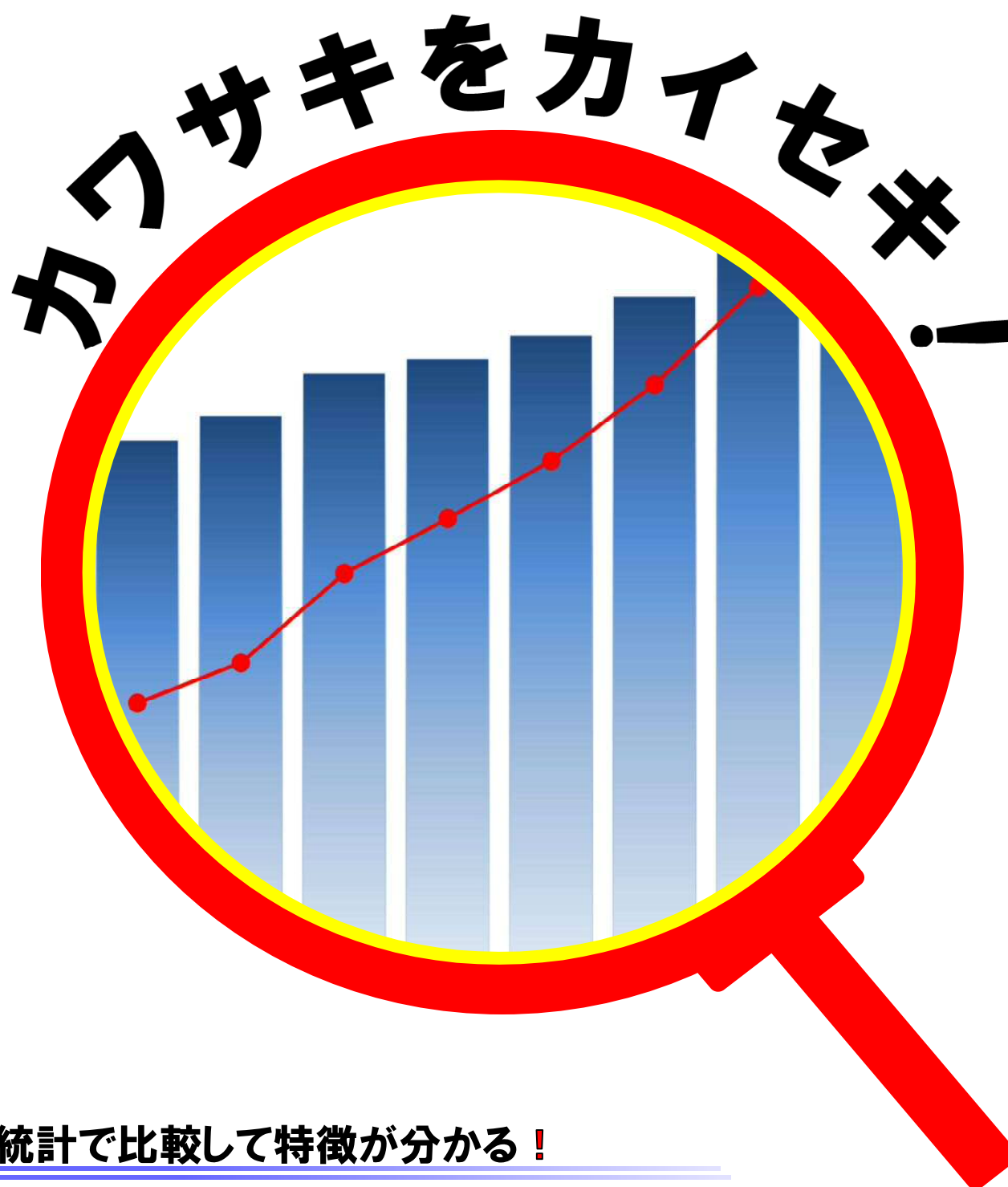




御利用に当たって



-  本書に掲載した数値は、主に平成30年及び平成30年度の21大都市（政令指定都市及び東京都区部）に関する、基礎的な統計を比較した「平成30年版 大都市比較統計年表」（発行 大都市統計協議会）から抜粋したものを中心にまとめたものです。
-  本書の各表下に数値の出所（大都市比較統計年表の掲載ページ、表番号等）を記載しましたので、数値を利用する際は、当該表の頭注及び脚注を併せて御参照ください。
-  本書の各表に掲載されている数値のうち、皆無または該当数字のないものは「－」、不詳のものは「…」、単位未満のものは「0」、負数（減少したもの）は「△」、公表をさし控えたものは「x」で示しています。また、数値は表章単位未満で四捨五入しています。
-  ランキングにおいて、同じ数値の都市は北から順に掲載しています。

「平成30年版 大都市比較統計年表」は、かわさき情報プラザ、各区市政資料コーナー、市立図書館、統計情報課資料室で御覧になれます。

また、かわさき情報プラザ（川崎市役所第三庁舎2階）において750円（税込）で販売中です。

INDEX

[人 口]	3
①人口 ②世帯 ③1世帯当たり人員 ④人口密度 ⑤自然増加比率 ⑥自然増加数 ⑦出生率 ⑧死亡率 ⑨社会増加比率 ⑩転入率 ⑪転出率 ⑫人口増加比率 ⑬婚姻率 ⑭離婚率 ⑮人口に占める外国人住民数の割合 ⑯性比(女性100人に対する男性の数)	
[平成27年国勢調査]	6
①平均年齢 ②15歳未満人口割合 ③15～64歳人口割合 ④65歳以上人口割合 ⑤労働力率 ⑥完全失業率 ⑦正規の職員・従業員の割合 ⑧情報通信業就業者の割合 ⑨学術研究、専門・技術サービス業就業者の割合 ⑩専門的・技術的職業従事者割合 ⑪昼夜間人口比率 ⑫昼間人口における就業者に占める市外流入者の割合	
[土 地]	8
①市域面積 ②市域における最高地点 ③市域の東西の距離 ④市域の南北の距離 ⑤市域における市街化区域面積割合 ⑥市域における都市公園面積割合 ⑦用途地域における工業専用地域割合 ⑧市域面積1m ² 当たり道路総延長	
[事 業 所]	10
①事業所数 ②従業者数 ③1事業所当たり従業者数 ④従業者数300人以上の事業所における従業者割合 ⑤学術研究、専門・技術サービス業の従業者割合 ⑥第1次産業従業者割合 ⑦第2次産業従業者割合 ⑧第3次産業従業者割合	
[商業・農業・貿易]	12
①市域面積1km ² 当たり小売業事業所数 ②1事業所当たり飲食料品小売業年間商品販売額 ③総農家数 ④入港船舶総トン数 ⑤外航船入港船舶総トン数 ⑥外航船入港船舶1隻当たり総トン数 ⑦外貿貨物数量 ⑧鉱物性燃料の外国貿易輸入金額	
[工 業]	14
①事業所数 ②従業者数 ③従業者30人以上の事業所の1事業所当たり敷地面積 ④製造品出荷額等 ⑤化学工業製造品出荷額等 ⑥石油製品・石炭製品製造業製造品出荷額等 ⑦従業者1人当たり製造品出荷額等 ⑧従業者1人当たり現金給与総額	
[経済・財政]	16
①事業所税1件当たりの収入済額 ②自主財源比率 ③地方税割合 ④財政力指数 ⑤市(都)内総生産(名目) ⑥製造業市(都)内総生産(名目) ⑦市(都)内総生産に占める住居等消費支出の割合(名目) ⑧市(都)民所得に占める雇用者報酬の割合	
[物価・家計・労働]	18
①消費者物価地域差指数(総合・全国平均=100) ②勤労者世帯1世帯当たり平均1か月間の実収入 ③勤労者世帯の黒字率 ④有業率 ⑤雇用者に占める正規の職員・従業員の割合 ⑥有業者に占める専門的・技術的職業従業者の割合 ⑦有業者の平均年齢 ⑧年間就業日数300日以上有業者の割合	
[建物・住居]	20
①着工新設住宅戸数 ②住宅総数 ③持ち家に占める共同住宅の割合 ④建築の時期が昭和55年以前の住宅割合 ⑤住宅に居住する主世帯に占める1人世帯の割合 ⑥空き家率 ⑦腐朽・破損のある空き家の割合 ⑧民営賃貸住宅の家賃(1か月3.3m ² 当たり)	
[警察・消防]	22
①人口千人当たり刑法犯認知件数 ②刑法犯認知件数に占める検挙の割合 ③人口10万人当たり少年犯罪検挙人員 ④人口10万人当たり交通事故発生件数 ⑤人口10万人当たり交通事故死傷者数 ⑥人口千人当たり救急自動車年間出動回数 ⑦人口1万人当たり火災出火件数 ⑧人口10万人当たり民事・行政訴訟事件(新受)	
[生 活]	24
①作業対象世帯当たりごみ収集量 ②人口10万人当たり一般病院の1日平均外来患者数 ③人口10万人当たり生活習慣病による死亡者数 ④人口10万人当たり悪性新生物による死亡者数 ⑤人口千人当たり要介護・要支援認定者数 ⑥市域面積1m ² 当たり保育所数 ⑦市域面積100km ² 当たりJR駅数と私鉄駅数 ⑧市長(都知事)選挙投票率	

人口

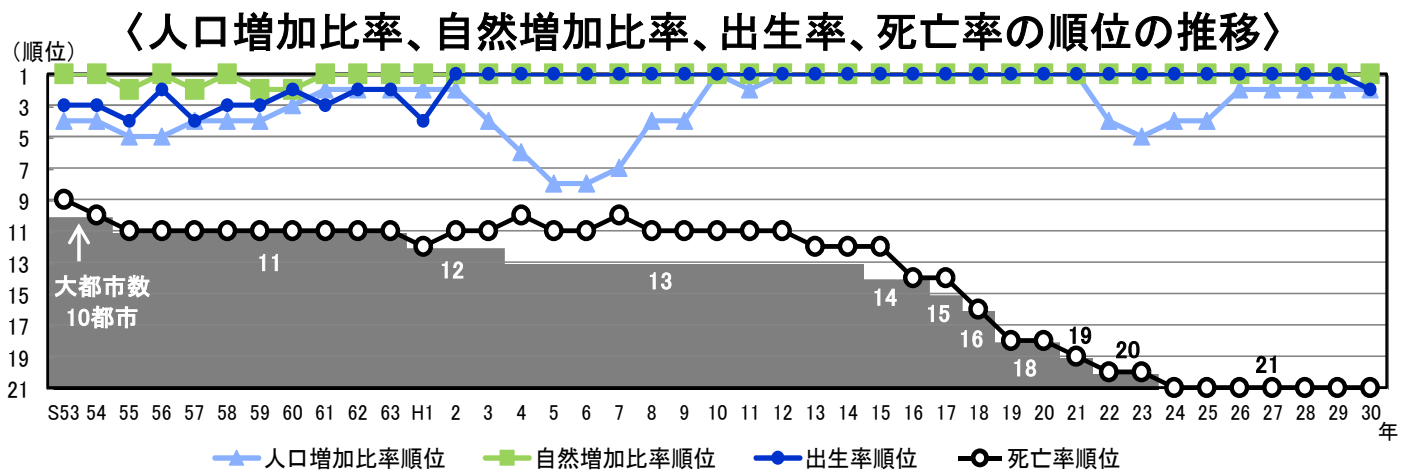


カワサキのココが特徴！

- ◆ 自然増加比率が最も高く（33年連続）、自然増加数も最も多い（2年連続）【P4 表⑤⑥】
- ◆ 出生率が熊本市に次いで高く、死亡率が最も低い（死亡率は13年連続）【P4 表⑦⑧】
- ◆ 人口増加比率が政令指定都市で最も高い（5年連続）【P5 表⑫】



グラフから分かるカワサキ



（注）大都市数は昭和53年の10都市から増加が続き、平成24年には21都市となりました。

自然増加比率※は21大都市の中で昭和61年から33年連続1位、人口増加比率は政令指定都市の中で平成26年から5年連続で1位となっています。また、政令指定都市に移行した昭和47年以降、47年連続で自然増加比率が2位以内となっています。死亡率については13年連続で最も低い順位となっています。

※自然増加比率＝（出生数－死亡数）÷人口総数（各年10月1日現在）。

① (人)		② (世帯)		③ (人)		④ (人/km ²)					
人 口		世 帯		1世帯当たり人員		人 口 密 度					
1	東京都区部	9 555 919	1	東京都区部	5 043 463	1	浜 松 市	2.49	1	東京都区部	15 227
2	横 浜 市	3 740 172	2	横 浜 市	1 690 932	2	静 岡 市	2.38	2	大 阪 市	12 095
3	大 阪 市	2 725 006	3	大 阪 市	1 412 983	3	新 潟 市	2.37	3	川 崎 市	10 506
4	名 古 屋 市	2 320 361	4	名 古 屋 市	1 102 535	4	堺 市	2.33	4	横 浜 市	8 548
5	札 幌 市	1 965 940	5	札 幌 市	953 039	5	さいたま市	2.30	5	名 古 屋 市	7 107
6	福 岡 市	1 579 450	6	福 岡 市	805 501	6	熊 本 市	2.29	6	さいたま市	5 959
7	神 戸 市	1 527 407	7	川 崎 市	727 578	7	千 葉 市	2.25	7	堺 市	5 547
8	川 崎 市	1 516 483	8	京 都 市	721 045	8	相 模 原 市	2.24	8	福 岡 市	4 599
9	京 都 市	1 468 980	9	神 戸 市	718 247	9	横 浜 市	2.21	9	千 葉 市	3 596
10	さいたま市	1 295 607	10	さいたま市	563 475	10	北 九 州 市	2.20	10	神 戸 市	2 742
11	広 島 市	1 199 242	11	広 島 市	546 658	11	広 島 市	2.19	11	相 模 原 市	2 198
12	仙 台 市	1 088 669	12	仙 台 市	514 509	12	神 戸 市	2.13	12	北 九 州 市	1 922
13	千 葉 市	977 247	13	千 葉 市	434 506	13	仙 台 市	2.12	13	熊 本 市	1 895
14	北 九 州 市	945 595	14	北 九 州 市	430 399	14	名 古 屋 市	2.10	14	京 都 市	1 774
15	堺 市	831 017	15	堺 市	356 779	15	川 崎 市	2.08	15	札 幌 市	1 753
16	新 潟 市	800 582	16	新 潟 市	338 402	16	札 幌 市	2.06	16	仙 台 市	1 385
17	浜 松 市	794 025	17	熊 本 市	323 607	17	京 都 市	2.04	17	広 島 市	1 323
18	熊 本 市	739 556	18	相 模 原 市	322 967	18	福 岡 市	1.96	18	新 潟 市	1 102
19	相 模 原 市	723 012	19	浜 松 市	318 998	19	大 阪 市	1.93	19	岡 山 市	913
20	岡 山 市	721 329	20	静 岡 市	292 718	20	東京都区部	1.89	20	浜 松 市	510
21	静 岡 市	695 416	21	岡 山 市	…	21	岡 山 市	…	21	静 岡 市	493
平成30年10月1日		平成30年10月1日		平成30年10月1日		平成30年10月1日 人口÷市域面積					
Ⅱ-1 (p.8)		Ⅱ-1 (p.8)		Ⅱ-1 (p.8)		Ⅱ-1 (p.8)					

⑤ (%)		⑥ (人)		⑦ (%)		⑧ (%)					
自然増加比率		自然増加数		出生率		死亡率					
1	川崎市	0.17	1	川崎市	2 527	1	熊本市	0.92	1	北九州市	1.20
2	福岡市	0.12	2	福岡市	1 917	2	川崎市	0.91	2	静岡市	1.17
3	東京都区部	△ 0.01	3	熊本市	△ 132	3	福岡市	0.90	3	新潟市	1.13
4	熊本市	△ 0.02	4	さいたま市	△ 391	4	岡山市	0.85	4	大阪市	1.11
5	さいたま市	△ 0.03	5	仙台市	△ 506	4	広島市	0.85	5	浜松市	1.09
6	広島市	△ 0.04	6	広島市	△ 526	6	東京都区部	0.84	6	神戸市	1.03
7	仙台市	△ 0.05	7	東京都区部	△ 603	6	名古屋市	0.84	7	京都市	1.02
8	岡山市	△ 0.11	8	岡山市	△ 776	8	さいたま市	0.80	7	堺市	1.02
9	名古屋市	△ 0.14	9	相模原市	△ 1 256	8	大阪市	0.80	9	札幌市	0.99
10	横浜市	△ 0.15	10	堺市	△ 2 148	10	浜松市	0.79	10	名古屋市	0.98
11	相模原市	△ 0.17	11	千葉市	△ 2 260	11	仙台市	0.78	11	岡山市	0.96
12	千葉市	△ 0.23	12	浜松市	△ 2 388	12	北九州市	0.77	12	熊本市	0.94
13	堺市	△ 0.26	13	名古屋市	△ 3 209	13	堺市	0.76	13	千葉市	0.90
14	札幌市	△ 0.30	14	新潟市	△ 3 399	14	横浜市	0.75	13	横浜市	0.90
14	浜松市	△ 0.30	15	静岡市	△ 3 495	15	新潟市	0.71	15	広島市	0.89
16	大阪市	△ 0.31	16	北九州市	△ 4 104	16	相模原市	0.70	16	相模原市	0.88
17	京都市	△ 0.32	17	京都市	△ 4 702	16	京都市	0.70	17	東京都区部	0.85
18	神戸市	△ 0.33	18	神戸市	△ 5 074	16	神戸市	0.70	18	仙台市	0.83
19	新潟市	△ 0.42	19	横浜市	△ 5 596	19	札幌市	0.68	18	さいたま市	0.83
20	北九州市	△ 0.43	20	札幌市	△ 5 965	20	千葉市	0.67	20	福岡市	0.78
21	静岡市	△ 0.50	21	大阪市	△ 8 483	20	静岡市	0.67	21	川崎市	0.74
平成30年自然増加数(出生数-死亡数)÷人口(平成30年10月1日現在)×100		平成30年自然増加数(出生数-死亡数)		平成30年出生数÷人口(平成30年10月1日現在)×100		平成30年死亡数÷人口(平成30年10月1日現在)×100					
Ⅱ-5 (p.44)		Ⅱ-5 (p.44)		Ⅱ-5 (p.44)		Ⅱ-5 (p.44)					

⑨ (%)	社会増加比率	⑩ (%)	転入率	⑪ (%)	転出率	⑫ (%)	人口増加比率
1 東京都区部	0.95	1 大 阪 市	7.42	1 大 阪 市	6.53	1 東京都区部	0.94
2 さいたま市	0.82	2 川 崎 市	5.95	2 熊 本 市	5.77	2 川 崎 市	0.82
3 大 阪 市	0.77	3 熊 本 市	5.76	3 川 崎 市	5.20	3 さいたま市	0.79
4 川 崎 市	0.65	4 福 岡 市	5.29	4 浜 松 市	4.80	4 福 岡 市	0.75
5 福 岡 市	0.63	5 さいたま市	4.89	5 福 岡 市	4.54	5 大 阪 市	0.46
6 札 幌 市	0.46	6 浜 松 市	4.85	6 名 古 屋 市	4.13	6 名 古 屋 市	0.24
6 千 葉 市	0.46	7 名 古 屋 市	4.61	7 仙 台 市	4.03	7 千 葉 市	0.23
8 名 古 屋 市	0.38	8 千 葉 市	4.47	7 さいたま市	4.03	8 横 浜 市	0.21
9 横 浜 市	0.36	9 仙 台 市	4.31	9 千 葉 市	3.95	9 仙 台 市	0.19
10 仙 台 市	0.23	10 相 模 原 市	4.00	10 相 模 原 市	3.77	10 札 幌 市	0.16
11 相 模 原 市	0.20	11 横 浜 市	3.96	11 岡 山 市	3.74	11 広 島 市	0.07
12 広 島 市	0.11	12 岡 山 市	3.75	12 横 浜 市	3.59	12 相 模 原 市	0.02
13 京 都 市	0.10	13 京 都 市	3.69	13 京 都 市	3.52	13 岡 山 市	0.01
14 浜 松 市	0.02	14 東京都区部	3.68	14 広 島 市	3.40	14 熊 本 市	△ 0.03
15 神 戸 市	0.00	15 広 島 市	3.54	15 神 戸 市	3.27	15 京 都 市	△ 0.22
16 熊 本 市	△ 0.01	16 札 幌 市	3.44	16 堺 市	3.12	16 浜 松 市	△ 0.28
17 新 潟 市	△ 0.05	17 神 戸 市	3.36	17 東京都区部	3.05	17 神 戸 市	△ 0.33
18 静 岡 市	△ 0.06	18 堺 市	3.08	18 札 幌 市	2.96	18 堺 市	△ 0.34
19 堺 市	△ 0.08	19 静 岡 市	2.75	19 静 岡 市	2.78	19 新 潟 市	△ 0.47
20 岡 山 市	△ 0.11	20 北 九 州 市	2.57	20 北 九 州 市	2.75	20 北 九 州 市	△ 0.54
20 北 九 州 市	△ 0.11	21 新 潟 市	2.36	21 新 潟 市	2.40	21 静 岡 市	△ 0.56
平成30年社会増加数(転入数－転出数＋その他の増減)÷人口(平成30年10月1日現在)×100		平成30年転入数÷人口(平成30年10月1日現在)×100		平成30年転出数÷人口(平成30年10月1日現在)×100		平成30年人口増加数÷人口(平成30年10月1日現在)×100	
Ⅱ-5 (p.44)		Ⅱ-5 (p.44)		Ⅱ-5 (p.44)		Ⅱ-5 (p.44)	

⑬ (%)	婚 姻 率	⑭ (%)	離 婚 率	⑮ (%)	人口に占める外国人 住民数の割合※	⑯	性比(女性100人 に対する男性の数)
1 東京都区部	0.672	1 大 阪 市	0.212	1 大 阪 市	5.06	1 川 崎 市	102.6
2 川 崎 市	0.653	2 札 幌 市	0.205	2 東京都区部	4.90	2 相 模 原 市	100.1
3 大 阪 市	0.635	3 北 九 州 市	0.192	3 名 古 屋 市	3.62	3 横 浜 市	98.8
4 福 岡 市	0.604	4 名 古 屋 市	0.185	4 京 都 市	3.29	4 千 葉 市	98.6
5 名 古 屋 市	0.580	5 福 岡 市	0.184	5 神 戸 市	3.13	5 浜 松 市	98.5
6 仙 台 市	0.528	6 堺 市	0.182	6 浜 松 市	3.02	6 さいたま市	98.1
7 さいたま市	0.514	7 熊 本 市	0.176	7 川 崎 市	2.78	7 名 古 屋 市	97.5
8 広 島 市	0.509	8 相 模 原 市	0.175	8 千 葉 市	2.71	8 東京都区部	96.6
9 熊 本 市	0.508	9 東京都区部	0.170	9 横 浜 市	2.60	9 静 岡 市	95.1
10 札 幌 市	0.502	9 神 戸 市	0.170	10 福 岡 市	2.41	10 仙 台 市	94.8
11 岡 山 市	0.498	11 広 島 市	0.169	11 相 模 原 市	2.06	11 広 島 市	93.5
12 京 都 市	0.489	12 岡 山 市	0.168	12 さいたま市	1.90	12 大 阪 市	93.4
13 横 浜 市	0.486	13 静 岡 市	0.163	13 岡 山 市	1.84	13 岡 山 市	92.7
14 北 九 州 市	0.481	14 千 葉 市	0.162	14 堺 市	1.69	14 新 潟 市	92.6
15 堺 市	0.478	15 京 都 市	0.161	15 広 島 市	1.60	15 堺 市	91.7
16 神 戸 市	0.468	16 横 浜 市	0.159	16 静 岡 市	1.40	16 京 都 市	90.0
17 浜 松 市	0.455	17 川 崎 市	0.156	17 北 九 州 市	1.38	17 神 戸 市	89.5
18 静 岡 市	0.454	17 仙 台 市	0.156	18 仙 台 市	1.21	18 福 岡 市	89.4
19 相 模 原 市	0.450	19 さいたま市	0.151	19 熊 本 市	0.81	19 熊 本 市	89.3
20 千 葉 市	0.442	20 浜 松 市	0.150	20 新 潟 市	0.71	20 北 九 州 市	89.2
21 新 潟 市	0.423	21 新 潟 市	0.136	21 札 幌 市	0.69	21 札 幌 市	87.0
平成30年婚姻届出件数÷人口(平成30年10月1日現在)×100		平成30年離婚届出件数÷人口(平成30年10月1日現在)×100		平成30年外国人住民数(平成30年12月末現在)÷人口(平成31年1月1日現在)×100		平成30年10月1日現在男性人口÷女性人口×100	
Ⅱ-7 (p.46)		Ⅱ-7 (p.46)		Ⅱ-4 (p.42)		Ⅱ-1 (p.8)	

※表⑮……外国人住民数・人口ともに、住民基本台帳による数値です。

平成27年国勢調査



カワサキのココが特徴！

- ◆ 平均年齢が最も若い【P6 表①】
- ◆ 専門的・技術的職業従事者の割合が最も高い【P7 表⑩】
- ◆ 昼夜間人口比率が相模原市と並んで最も低い【P7 表⑪】
- ◆ 昼間人口における就業者に占める市外流入者の割合が3番目に高い【P7 表⑫】

① (歳)		② (%)		③ (%)		④ (%)	
平 均 年 齢		15歳未満人口割合		15～64歳人口割合		65歳以上人口割合	
1	川 崎 市 42.8	1	広 島 市 14.2	1	川 崎 市 67.7	1	北 九 州 市 29.3
2	福 岡 市 43.1	2	熊 本 市 14.1	2	東京都区部 67.0	2	静 岡 市 28.6
3	仙 台 市 44.3	3	岡 山 市 13.7	3	福 岡 市 66.0	3	神 戸 市 27.1
3	さいたま市 44.3	4	浜 松 市 13.6	4	仙 台 市 65.0	4	新 潟 市 27.0
5	広 島 市 44.4	4	堺 市 13.6	5	さいたま市 64.0	5	堺 市 26.9
6	東京都区部 44.5	6	福 岡 市 13.3	5	横 浜 市 64.0	6	京 都 市 26.7
7	岡 山 市 44.7	7	さいたま市 13.2	7	札 幌 市 63.7	7	浜 松 市 26.4
8	相 模 原 市 44.8	8	川 崎 市 12.8	8	相 模 原 市 63.6	8	大 阪 市 25.3
8	熊 本 市 44.8	9	千 葉 市 12.7	8	大 阪 市 63.6	9	札 幌 市 24.9
10	横 浜 市 44.9	9	横 浜 市 12.7	10	名 古 屋 市 63.3	9	千 葉 市 24.9
11	名 古 屋 市 45.0	11	北 九 州 市 12.6	11	千 葉 市 62.4	11	岡 山 市 24.7
12	千 葉 市 45.4	12	仙 台 市 12.5	12	広 島 市 62.1	12	名 古 屋 市 24.2
13	大 阪 市 45.8	12	名 古 屋 市 12.5	13	京 都 市 62.0	12	熊 本 市 24.2
13	堺 市 45.8	14	相 模 原 市 12.4	14	熊 本 市 61.7	14	相 模 原 市 23.9
15	京 都 市 45.9	15	新 潟 市 12.2	15	岡 山 市 61.5	15	広 島 市 23.7
16	札 幌 市 46.2	15	静 岡 市 12.2	16	新 潟 市 60.8	16	横 浜 市 23.4
16	浜 松 市 46.2	15	神 戸 市 12.2	17	神 戸 市 60.7	17	さいたま市 22.8
18	神 戸 市 46.6	18	札 幌 市 11.4	18	浜 松 市 60.0	18	仙 台 市 22.6
19	新 潟 市 46.8	19	京 都 市 11.3	19	堺 市 59.5	19	東京都区部 22.0
20	静 岡 市 47.5	20	大 阪 市 11.2	20	静 岡 市 59.3	20	福 岡 市 20.7
20	北 九 州 市 47.5	21	東京都区部 11.0	21	北 九 州 市 58.1	21	川 崎 市 19.5
平成27年国勢調査		平成27年国勢調査		平成27年国勢調査		平成27年国勢調査	
Ⅱ-9 (p.50)		Ⅱ-9 (p.50)		Ⅱ-9 (p.50)		Ⅱ-9 (p.50)	

⑤ (%)

労働力率	
1 東京都区部	65.4
2 川崎市	65.2
3 名古屋市	62.5
4 浜松市	62.2
4 福岡市	62.2
6 大阪市	61.8
7 広島市	61.5
8 相模原市	61.2
9 さいたま市	61.0
10 静岡市	60.9
11 熊本市	60.7
12 横浜市	60.6
13 岡山市	60.4
14 京都市	60.1
15 新潟市	60.0
16 仙台市	59.5
16 千葉市	59.4
18 札幌市	57.8
19 堺市	57.3
20 神戸市	56.7
21 北九州市	55.8
平成27年国勢調査 労働力人口÷15歳以上人口×100	

II-10 (p.52)

⑥ (%)

完全失業率	
1 大阪市	5.7
2 北九州市	5.5
3 札幌市	5.4
4 堺市	5.2
5 神戸市	5.1
5 福岡市	5.1
7 仙台市	4.9
8 熊本市	4.6
8 京都市	4.5
10 千葉市	4.4
11 相模原市	4.3
11 静岡市	4.3
11 岡山市	4.3
14 さいたま市	4.0
14 新潟市	4.0
14 浜松市	4.0
14 名古屋市	4.0
18 広島市	3.9
19 東京都区部	3.7
19 横浜市	3.7
21 川崎市	3.6
平成27年国勢調査 完全失業者数÷労働力人口×100	

II-10 (p.52)

⑦ (%)

正規の職員・従業員の割合	
1 川崎市	59.6
2 仙台市	57.5
3 さいたま市	57.2
4 横浜市	56.9
5 千葉市	55.9
5 新潟市	55.9
7 広島市	55.7
8 岡山市	55.2
9 北九州市	55.1
10 東京都区部	54.5
11 名古屋市	54.4
12 浜松市	54.3
13 札幌市	53.9
14 相模原市	53.7
14 福岡市	53.7
16 熊本市	53.4
17 神戸市	53.2
18 堺市	53.0
19 静岡市	51.9
20 大阪市	51.0
21 京都市	48.3
平成27年国勢調査 正規の職員・従業員÷15歳以上就業者数×100	

II-11 (p.54)

⑧ (%)

情報通信業就業者の割合	
1 川崎市	10.2
2 東京都区部	9.5
3 横浜市	7.4
4 さいたま市	5.9
5 千葉市	5.2
6 福岡市	4.8
7 相模原市	4.5
8 札幌市	4.1
8 大阪市	4.1
10 仙台市	3.8
11 名古屋市	3.4
12 広島市	3.0
13 神戸市	2.8
14 京都市	2.4
14 堺市	2.4
14 岡山市	2.4
17 新潟市	2.3
17 静岡市	2.3
19 熊本市	2.2
20 北九州市	1.8
21 浜松市	1.2
平成27年国勢調査 情報通信業就業者÷15歳以上就業者数×100	

II-11 (p.54)

⑨ (%)

学術研究、専門・技術サービス業就業者の割合	
1 東京都区部	6.8
2 川崎市	5.5
3 横浜市	5.3
4 さいたま市	4.8
5 福岡市	4.7
6 仙台市	4.3
6 千葉市	4.3
6 名古屋市	4.3
9 札幌市	4.2
9 相模原市	4.2
9 大阪市	4.2
12 神戸市	4.0
13 京都市	3.9
14 広島市	3.8
15 熊本市	3.5
16 堺市	3.2
17 静岡市	3.1
17 岡山市	3.1
19 北九州市	3.0
20 新潟市	2.9
21 浜松市	2.7
平成27年国勢調査 学術研究、専門・技術サービス業就業者÷15歳以上就業者数×100	

II-11 (p.54)

⑩ (%)

専門的・技術的職業従事者の割合	
1 川崎市	23.5
2 東京都区部	21.9
3 横浜市	21.8
4 神戸市	19.6
5 福岡市	19.5
6 熊本市	19.4
7 相模原市	19.3
8 さいたま市	19.1
9 仙台市	19.0
9 京都市	19.0
11 千葉市	18.9
12 札幌市	18.7
13 岡山市	18.4
14 名古屋市	17.9
15 広島市	17.7
15 北九州市	17.7
17 堺市	17.2
18 大阪市	17.0
19 新潟市	16.3
20 浜松市	15.7
21 静岡市	14.8
平成27年国勢調査 専門的・技術的職業従事者÷15歳以上就業者数×100	

II-12 (p.68)

⑪

昼夜間人口比率	
1 大阪市	131.7
2 東京都区部	129.8
3 名古屋市	112.8
4 福岡市	110.8
5 京都市	109.0
6 仙台市	106.1
7 岡山市	103.6
8 静岡市	103.0
9 北九州市	102.3
10 神戸市	102.2
10 熊本市	102.2
12 新潟市	101.5
13 広島市	101.4
14 札幌市	100.4
15 浜松市	99.3
16 千葉市	97.9
17 堺市	93.6
18 さいたま市	93.0
19 横浜市	91.7
20 川崎市	88.3
20 相模原市	88.3
平成27年国勢調査 昼間人口÷夜間人口(常住人口)×100	

II-13 (p.70)

⑫ (%)

昼間人口における就業者に占める市外流入者の割合	
1 大阪市	52.2
2 東京都区部	44.1
3 川崎市	41.9
4 さいたま市	37.0
5 千葉市	36.4
6 堺市	32.8
7 名古屋市	32.0
8 相模原市	26.8
9 神戸市	25.9
10 横浜市	25.8
11 福岡市	25.7
12 京都市	24.3
13 仙台市	19.9
14 岡山市	17.8
15 熊本市	16.7
16 北九州市	14.3
17 広島市	12.9
18 静岡市	12.0
19 新潟市	10.3
20 浜松市	9.6
21 札幌市	7.6
平成27年国勢調査 市外から流入する通勤者÷昼間人口における就業者数×100	

II-13 (p.70)

土地



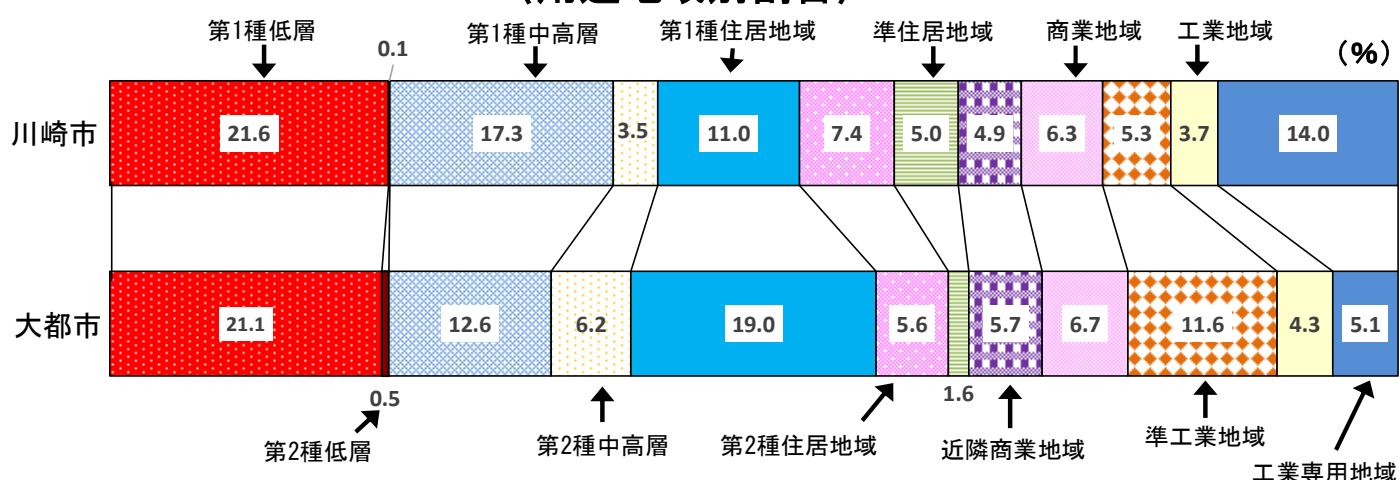
カワサキのココが特徴！

- ◆市域面積が最も狭い【P9 表①】
- ◆市域における南北の距離が最も短い【P9 表④】
- ◆市域における市街化区域面積割合が4番目に高い【P9 表⑤】
- ◆用途地域における工業専用地域割合が3番目に高い【P9 表⑦】



グラフから分かるカワサキ

〈用途地域別割合〉



※第1・2種低層…第1・2種低層住居専用地域 第1・2種中高層…第1・2種中高層住居専用地域

用途地域別割合を大都市と比較すると、「第1種中高層住居専用地域」、「準住居地域」、「工業専用地域」等の割合が多くなっています。特に、「工業専用地域」は大きく上回っており、臨海部に大規模な工業地域がある川崎市の特徴が表れています。一方、大都市と比較して割合が少ない地域は、「第2種中高層住居専用地域」、「第1種住居地域」、「準工業地域」等となっています。

※「用途地域」とは、住居、商業、工業などの市街地の大枠としての土地利用を定めたものです。

※各市（都）の都市整備部局が公表している、主に平成30年10月1日時点の数値です。

① (km ²)		② (m)		③ (km)		④ (km)					
市 域 面 積		市域における最高地点		市域の東西の距離		市域の南北の距離					
1	浜 松 市	1 558.06	1	静 岡 市	3 190.0	1	浜 松 市	52.1	1	静 岡 市	83.1
2	静 岡 市	1 411.83	2	浜 松 市	2 296.9	2	仙 台 市	50.6	2	浜 松 市	73.2
3	札 幌 市	1 121.26	3	相 模 原 市	1 673.0	2	静 岡 市	50.6	3	福 岡 市	49.9
4	広 島 市	906.68	4	仙 台 市	1 500.1	4	広 島 市	49.9	4	京 都 市	49.5
5	京 都 市	827.83	5	札 幌 市	1 488.0	5	福 岡 市	42.9	5	岡 山 市	47.8
6	岡 山 市	789.95	6	福 岡 市	1 054.6	6	新 潟 市	42.5	6	札 幌 市	45.4
7	仙 台 市	786.30	7	広 島 市	1 050.0	7	札 幌 市	42.3	7	新 潟 市	37.9
8	新 潟 市	726.45	8	京 都 市	971.3	8	神 戸 市	36.1	8	熊 本 市	35.6
9	東京都区部	627.57	9	神 戸 市	931.3	9	相 模 原 市	35.6	9	広 島 市	35.4
10	神 戸 市	557.02	10	北 九 州 市	900.5	10	岡 山 市	35.1	10	北 九 州 市	33.4
11	北 九 州 市	491.95	11	熊 本 市	685.5	11	北 九 州 市	33.8	11	東京都区部	32.4
12	横 浜 市	435.43	12	新 潟 市	633.8	12	東京都区部	33.0	12	仙 台 市	31.2
13	熊 本 市	390.32	13	名 古 屋 市	198.4	13	川 崎 市	31.5	13	横 浜 市	31.1
14	福 岡 市	343.46	14	横 浜 市	159.4	14	京 都 市	29.2	14	神 戸 市	29.6
15	相 模 原 市	328.91	15	川 崎 市	111.2	15	千 葉 市	25.6	15	名 古 屋 市	25.1
16	名 古 屋 市	326.50	16	千 葉 市	103.6	16	名 古 屋 市	24.5	16	千 葉 市	24.5
17	千 葉 市	271.77	17	東京都区部	54.0	17	熊 本 市	24.4	17	相 模 原 市	22.0
18	大 阪 市	225.21	18	堺 市	49.2	18	横 浜 市	23.6	18	大 阪 市	20.6
19	さいたま市	217.43	19	大 阪 市	37.5	19	大 阪 市	21.9	19	堺 市	19.8
20	堺 市	149.82	20	さいたま市	19.8	20	さいたま市	19.6	20	さいたま市	19.3
21	川 崎 市	144.35	21	岡 山 市	…	21	堺 市	17.0	21	川 崎 市	19.2
平成30年10月1日		平成30年10月1日		平成30年10月1日		平成30年10月1日					
I-1 (p.2)		I-1 (p.2)		I-1 (p.2)		I-1 (p.2)					

⑤ (%)		⑥ (%)		⑦ (%)		⑧ (km)					
市域における市街化区域面積割合		市域における都市公園面積割合		用途地域における工業専用地域割合		市域面積1km ² 当たり道路総延長					
1	大 阪 市	93.9	1	名 古 屋 市	4.97	1	北 九 州 市	19.0	1	名 古 屋 市	19.6
2	東京都区部	92.7	2	神 戸 市	4.75	2	堺 市	18.0	2	さいたま市	19.1
2	名 古 屋 市	92.7	3	堺 市	4.71	3	川 崎 市	14.0	2	東京都区部	19.1
4	川 崎 市	88.2	4	東京都区部	4.43	4	千 葉 市	10.6	4	横 浜 市	18.0
5	横 浜 市	77.5	5	大 阪 市	4.25	5	大 阪 市	9.5	5	川 崎 市	17.3
6	堺 市	71.6	6	川 崎 市	4.24	6	仙 台 市	6.9	6	大 阪 市	16.9
7	さいたま市	53.8	7	横 浜 市	4.23	7	新 潟 市	5.7	7	堺 市	14.2
8	福 岡 市	47.6	8	福 岡 市	4.00	8	相 模 原 市	5.6	8	千 葉 市	12.6
9	千 葉 市	47.4	9	千 葉 市	3.51	9	横 浜 市	5.5	9	福 岡 市	11.7
10	北 九 州 市	41.7	10	さいたま市	3.06	10	神 戸 市	5.1	10	神 戸 市	10.9
11	神 戸 市	36.6	11	北 九 州 市	2.39	11	浜 松 市	4.6	11	熊 本 市	9.9
12	熊 本 市	27.7	12	札 幌 市	2.22	12	静 岡 市	2.5	12	新 潟 市	9.6
13	仙 台 市	22.9	13	仙 台 市	2.08	13	名 古 屋 市	2.1	13	北 九 州 市	8.9
14	札 幌 市	22.3	14	熊 本 市	1.81	14	広 島 市	1.9	14	岡 山 市	8.4
15	相 模 原 市	20.7	15	岡 山 市	1.39	15	東京都区部	1.8	15	相 模 原 市	7.2
16	京 都 市	18.1	16	新 潟 市	1.15	15	岡 山 市	1.8	16	浜 松 市	5.4
17	新 潟 市	17.8	17	相 模 原 市	1.02	17	札 幌 市	1.0	17	札 幌 市	5.1
17	広 島 市	17.8	18	広 島 市	1.00	18	京 都 市	0.5	18	広 島 市	4.9
19	岡 山 市	13.2	19	京 都 市	0.78	19	さいたま市	0.4	19	仙 台 市	4.8
20	静 岡 市	7.4	20	浜 松 市	0.41	19	福 岡 市	0.3	20	京 都 市	4.4
21	浜 松 市	6.3	21	静 岡 市	0.31	20	熊 本 市	—	21	静 岡 市	2.3
平成30年10月1日 市街化区域÷市域面積×100		平成30年度末 都市公園面積÷市域面積×100		平成30年10月1日 工業専用地域の面積÷用途地域の総面積×100		平成31年4月1日 道路総延長÷市域面積					
I-2 (p.4)		XIV-12 (p.322)		I-2 (p.4)		X II-1 (p.294)					

事業所



カワサキのココが特徴！

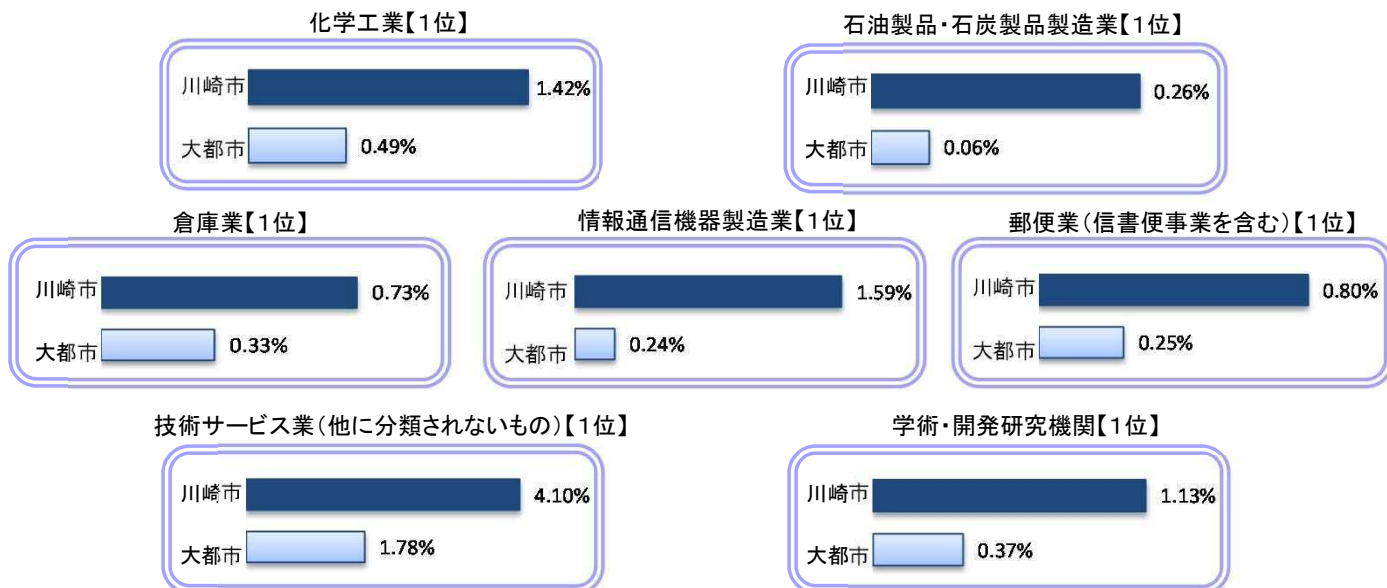
- ◆ 1事業所当たり従業者数が東京都区部、千葉市に次いで多い【P11 表③】
- ◆ 従業者数300人以上の事業所における従業者割合が政令市で最も高い【P11 表④】
- ◆ 全従業者に占める学術研究、専門・技術サービス業の従業者割合が最も高い【P11 表⑤】



グラフから分かるカワサキ

【 】内は大都市における川崎市の順位

〈川崎市と大都市の産業（中分類）別従業者数の割合〉



産業（中分類）別に従業者数の割合をみると、川崎市が1位となっている業種は、上記の7業種に加え、「持ち帰り・配達飲食サービス」となっています。また、「化学工業」や「石油製品・石炭製品製造業」など、製造業の業種が多いことから、工業地域がある川崎市の特徴が表れているといえます。

※平成28年経済センサス活動調査による結果です。

※「技術サービス業（他に分類されないもの）」は建築・機械設計、商品検査業などが含まれます。

① (事業所)	② (人)	③ (人)	④ (%)
事業所数	従業者数	1事業所当たり 従業者数	従業者数300人以上の 事業所における従業者割合
1 東京都区部 494 337	1 東京都区部 7 550 364	1 東京都区部 15.3	1 東京都区部 29.2
2 大 阪 市 179 252	2 大 阪 市 2 209 412	2 千 葉 市 13.9	2 川 崎 市 23.2
3 名 古 屋 市 119 510	3 横 浜 市 1 475 974	3 川 崎 市 13.3	3 大 阪 市 18.7
4 横 浜 市 114 930	4 名 古 屋 市 1 417 153	4 横 浜 市 12.8	4 横 浜 市 17.3
5 札 幌 市 72 451	5 福 岡 市 866 930	5 さいたま市 12.3	5 京 都 市 17.2
6 福 岡 市 72 284	6 札 幌 市 838 911	5 大 阪 市 12.3	6 千 葉 市 16.4
7 京 都 市 70 637	7 京 都 市 739 542	7 福 岡 市 12.0	7 相 模 原 市 14.4
8 神 戸 市 66 882	8 神 戸 市 727 130	8 名 古 屋 市 11.9	7 名 古 屋 市 14.4
9 広 島 市 53 327	9 広 島 市 581 331	9 札 幌 市 11.6	9 福 岡 市 14.3
10 仙 台 市 48 419	10 仙 台 市 554 801	10 仙 台 市 11.5	10 神 戸 市 14.2
11 北 九 州 市 41 772	11 川 崎 市 543 812	11 相 模 原 市 11.1	11 札 幌 市 13.7
12 さいたま市 41 330	12 さいたま市 509 450	12 堺 市 11.0	12 熊 本 市 13.2
13 川 崎 市 40 934	13 北 九 州 市 434 714	13 神 戸 市 10.9	13 さいたま市 13.1
14 浜 松 市 35 552	14 千 葉 市 406 378	13 広 島 市 10.9	14 広 島 市 12.6
15 新 潟 市 35 510	15 浜 松 市 367 526	15 熊 本 市 10.8	15 浜 松 市 12.5
16 静 岡 市 35 194	16 新 潟 市 364 667	16 岡 山 市 10.7	16 仙 台 市 12.0
17 岡 山 市 31 798	17 岡 山 市 341 398	17 京 都 市 10.5	16 堺 市 12.0
18 千 葉 市 29 326	18 静 岡 市 340 623	18 北 九 州 市 10.4	18 北 九 州 市 11.7
19 堺 市 28 733	19 堺 市 314 806	19 新 潟 市 10.3	19 岡 山 市 10.6
20 熊 本 市 28 310	20 熊 本 市 305 105	19 浜 松 市 10.3	20 静 岡 市 9.8
21 相 模 原 市 22 480	21 相 模 原 市 248 832	21 静 岡 市 9.7	21 新 潟 市 9.0
平成28年経済センサス ー活動調査	平成28年経済センサス ー活動調査	平成28年経済センサスー活動調査 従業者数÷事業所数	平成28年経済センサスー活動調査 従業者300人以上の事業所における 従業者数÷従業者総数×100
Ⅲ-1 (p.80)	Ⅲ-1 (p.80)	Ⅲ-1 (p.80)	Ⅲ-3 (p.112)

⑤ (%)	⑥ (%)	⑦ (%)	⑧ (%)
学術研究、専門・技術 サービス業の従業者割合	第1次産業従業者割合※	第2次産業従業者割合※	第3次産業従業者割合※
1 川 崎 市 6.07	1 新 潟 市 0.55	1 浜 松 市 28.76	1 福 岡 市 90.02
2 東京都区部 5.73	2 浜 松 市 0.52	2 堺 市 24.19	2 東京都区部 89.09
3 大 阪 市 4.58	3 熊 本 市 0.36	3 相 模 原 市 23.03	3 札 幌 市 88.47
4 横 浜 市 4.55	4 岡 山 市 0.35	4 静 岡 市 22.35	4 仙 台 市 87.01
5 福 岡 市 4.49	5 相 模 原 市 0.32	5 北 九 州 市 20.28	5 千 葉 市 86.25
6 名 古 屋 市 4.23	6 静 岡 市 0.19	6 新 潟 市 19.96	6 熊 本 市 85.99
7 仙 台 市 4.15	7 京 都 市 0.13	7 川 崎 市 18.19	7 大 阪 市 85.73
8 千 葉 市 3.89	7 広 島 市 0.13	8 広 島 市 17.36	8 さいたま市 85.41
9 広 島 市 3.55	9 川 崎 市 0.12	9 岡 山 市 17.10	9 横 浜 市 84.94
10 札 幌 市 3.54	9 千 葉 市 0.12	10 名 古 屋 市 16.13	10 神 戸 市 84.72
11 神 戸 市 3.53	11 札 幌 市 0.11	11 京 都 市 16.08	11 名 古 屋 市 83.84
12 北 九 州 市 3.19	11 仙 台 市 0.11	12 神 戸 市 15.18	12 京 都 市 83.79
13 熊 本 市 3.13	13 横 浜 市 0.10	13 横 浜 市 14.96	13 岡 山 市 82.55
14 さいたま市 3.10	13 北 九 州 市 0.10	14 さいたま市 14.52	14 広 島 市 82.51
15 相 模 原 市 3.08	15 神 戸 市 0.09	15 大 阪 市 14.25	15 川 崎 市 81.69
16 岡 山 市 3.03	16 さいたま市 0.08	16 熊 本 市 13.65	16 北 九 州 市 79.63
17 京 都 市 2.88	17 堺 市 0.06	17 千 葉 市 13.63	17 新 潟 市 79.49
18 静 岡 市 2.79	18 福 岡 市 0.05	18 仙 台 市 12.88	18 静 岡 市 77.45
19 新 潟 市 2.66	19 名 古 屋 市 0.03	19 札 幌 市 11.42	19 相 模 原 市 76.66
20 浜 松 市 2.61	20 東京都区部 0.02	20 東京都区部 10.88	20 堺 市 75.74
21 堺 市 1.79	20 大 阪 市 0.02	21 福 岡 市 9.93	21 浜 松 市 70.72
平成28年経済センサスー活動調査 学術研究、専門・技術サービス業従 業者数÷全産業従業者数×100	平成28年経済センサスー活動調査 第1次産業従業者数÷全産業従業 者数×100	平成28年経済センサスー活動調査 第2次産業従業者数÷全産業従業 者数×100	平成28年経済センサスー活動調査 第3次産業従業者数÷全産業従業 者数×100
Ⅲ-1 (p.80)	Ⅲ-2 (p.92)	Ⅲ-2 (p.92)	Ⅲ-2 (p.92)

※民営事業所のみの数値

※表⑥⑦⑧・・・農業、林業、漁業等を「第1次産業」、鉱業、建設業、製造業等を「第2次産業」、サービス業・金融業・情報通信業等を「第3次産業」として分類している。

商業・農業・貿易



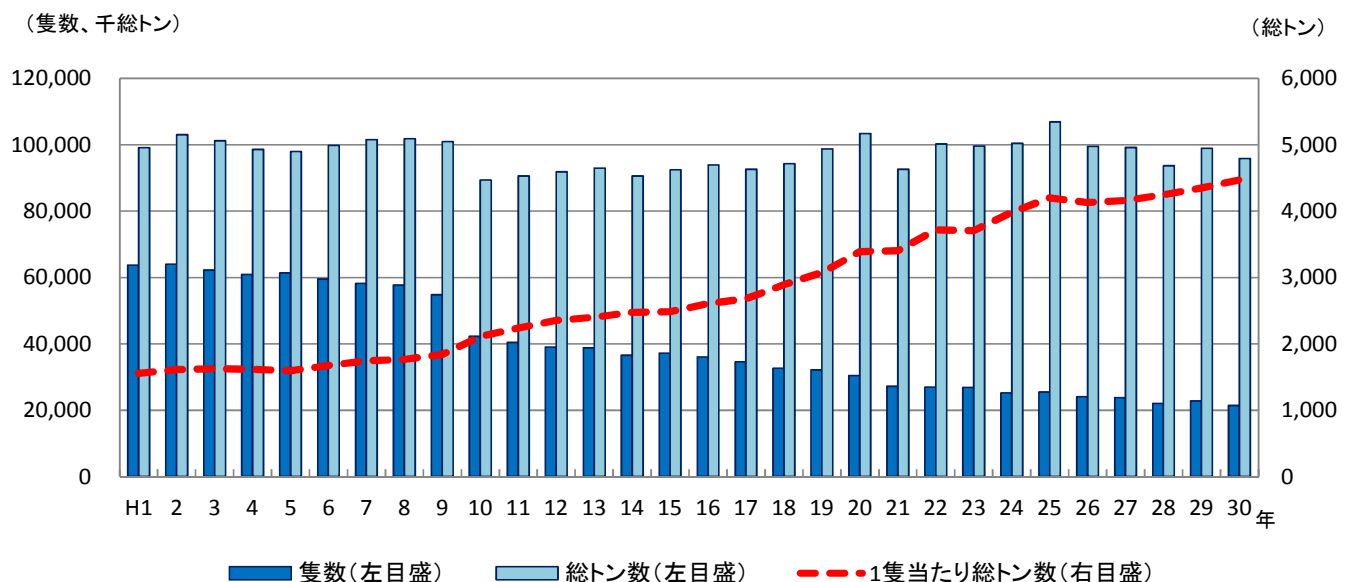
カワサキのココが特徴！

- ◆ 1事業所当たり飲食料品小売業年間商品販売額が札幌市に次いで多い【P13 表②】
- ◆ 外航船入港船舶1隻当たり総トン数が堺市に次いで大きい【P13 表⑥】
- ◆ 鉱物性燃料の外国貿易輸入金額が千葉市に次いで多い【P13 表⑧】



グラフから分かるカワサキ

〈入港船舶隻数、総トン数及び1隻当たり総トン数の推移〉



過去30年間の川崎港の入港船舶隻数をみると、緩やかな減少傾向が続き、平成元年の約3分の1になっていますが、入港船舶総トン数は、ほぼ横ばいとなっています。これにより、1隻当たりの総トン数は約3倍に増加しています。

※港湾統計による結果です。

① (事業所)	② (万円)	③ (戸)	④ (千t)
市域面積1km ² 当たり 小売業事業所数	1事業所当たり飲食料品 小売業年間商品販売額	総農家数	入港船舶総トン数※
1 大 阪 市 88.0	1 札 幌 市 24 980	1 浜 松 市 11 954	1 横 浜 市 296 656
2 東京都区部 85.5	2 川 崎 市 23 807	2 新 潟 市 11 253	2 名 古 屋 市 237 614
3 名 古 屋 市 42.4	3 横 浜 市 23 058	3 岡 山 市 10 753	3 神 戸 市 189 183
4 川 崎 市 36.9	4 さいたま市 22 367	4 静 岡 市 6 906	4 東京都区部 182 980
5 横 浜 市 34.9	5 相 模 原 市 22 183	5 熊 本 市 6 649	5 大 阪 市 112 957
6 福 岡 市 27.2	6 千 葉 市 22 054	6 広 島 市 6 135	6 北 九 州 市 99 665
7 さいたま市 26.0	7 仙 台 市 20 079	7 神 戸 市 4 537	7 川 崎 市 95 818
8 堺 市 25.8	8 堺 市 19 956	8 さいたま市 3 728	8 福 岡 市 83 754
9 神 戸 市 16.9	9 東京都区部 19 686	9 京 都 市 3 687	9 仙 台 市 51 692
10 千 葉 市 15.5	10 広 島 市 19 244	10 横 浜 市 3 451	10 静 岡 市 47 275
11 北 九 州 市 13.8	11 岡 山 市 19 227	11 仙 台 市 3 199	11 広 島 市 45 948
12 京 都 市 12.8	12 名 古 屋 市 18 561	12 名 古 屋 市 2 641	12 堺 市 43 623
13 熊 本 市 11.0	13 福 岡 市 17 729	13 北 九 州 市 2 609	13 千 葉 市 42 898
14 相 模 原 市 8.8	14 大 阪 市 16 979	14 堺 市 2 566	14 新 潟 市 40 964
15 仙 台 市 8.1	15 神 戸 市 16 593	15 相 模 原 市 2 456	15 熊 本 市 7 544
15 広 島 市 8.1	16 熊 本 市 16 074	16 福 岡 市 2 228	16 岡 山 市 5 073
17 札 幌 市 7.9	17 京 都 市 15 249	17 千 葉 市 2 013	札 幌 市 —
18 新 潟 市 7.8	18 浜 松 市 14 928	18 東京都区部 1 455	さいたま市 —
19 岡 山 市 5.8	19 新 潟 市 14 818	19 川 崎 市 1 172	相 模 原 市 —
20 静 岡 市 3.9	20 北 九 州 市 13 183	20 札 幌 市 807	浜 松 市 —
21 浜 松 市 3.5	21 静 岡 市 13 159	21 大 阪 市 376	京 都 市 —
平成28年経済センサスー活動調査 小売業事業所数÷市域面積	平成28年経済センサスー活動調査 飲食料品小売業年間商品販売額÷ 飲食料品小売業事業所数	2015年農林業センサス	平成30年港湾統計
VI-1 (p.166)	VI-1 (p.166)	IV-1 (p.130)	VII-1 (p.184)

⑤ (千t)	⑥ (総トン)	⑦ (千t)	⑧ (百万円)
外航船入港船舶総トン数※	外 航 船 入 港 船 舶 1隻当たり総トン数※	外 貿 貨 物 数 量 ※	鉱 物 性 燃 料 の 外国貿易輸入金額※
1 横 浜 市 254 483	1 堺 市 48 781	1 名 古 屋 市 129 649	1 千 葉 市 2 982 600
2 名 古 屋 市 197 813	2 川 崎 市 27 082	2 横 浜 市 78 478	2 川 崎 市 1 520 506
3 神 戸 市 144 025	3 横 浜 市 26 211	3 神 戸 市 52 161	3 堺 市 1 513 902
4 東京都区部 137 428	4 東京都区部 24 969	4 川 崎 市 50 727	4 名 古 屋 市 831 991
5 大 阪 市 76 727	5 名 古 屋 市 24 702	5 東京都区部 49 826	5 横 浜 市 698 335
6 川 崎 市 71 876	6 千 葉 市 24 233	6 大 阪 市 36 218	6 仙 台 市 503 723
7 福 岡 市 64 657	7 仙 台 市 22 638	7 北 九 州 市 32 543	7 北 九 州 市 237 123
8 北 九 州 市 56 125	8 神 戸 市 21 337	8 堺 市 21 282	8 新 潟 市 217 777
9 静 岡 市 37 241	9 静 岡 市 20 130	9 福 岡 市 19 401	9 静 岡 市 72 452
10 堺 市 31 610	10 広 島 市 20 126	10 千 葉 市 16 951	10 神 戸 市 64 714
11 千 葉 市 30 437	11 新 潟 市 17 465	11 新 潟 市 15 195	11 広 島 市 33 604
12 広 島 市 27 633	12 福 岡 市 15 644	12 静 岡 市 12 783	12 大 阪 市 30 921
13 仙 台 市 20 012	13 大 阪 市 14 881	13 仙 台 市 12 629	13 東京都区部 12 589
14 新 潟 市 15 387	14 北 九 州 市 13 459	14 広 島 市 6 469	14 福 岡 市 3 925
15 熊 本 市 590	15 熊 本 市 3 554	15 熊 本 市 209	15 岡 山 市 103
16 岡 山 市 4	16 岡 山 市 267	16 岡 山 市 2	16 熊 本 市 7
札 幌 市 —	札 幌 市 —	札 幌 市 —	札 幌 市 —
さいたま市 —	さいたま市 —	さいたま市 —	さいたま市 —
相 模 原 市 —	相 模 原 市 —	相 模 原 市 —	相 模 原 市 —
浜 松 市 —	浜 松 市 —	浜 松 市 —	浜 松 市 —
京 都 市 —	京 都 市 —	京 都 市 —	京 都 市 —
平成30年港湾統計	平成30年港湾統計 外航船入港船舶総トン数÷外航 船入港船舶隻数	平成30年港湾統計 輸出貨物数量+輸入貨物数量	平成30年港湾統計
VII-1 (p.184)	VII-1 (p.184)	VII-3 (p.186)	VII-4 (p.188)

※表④～⑧・・・札幌市、さいたま市、相模原市、浜松市、京都市は港湾がない。

※表⑦・・・外国貿易貨物。輸出貨物数量と輸入貨物数量の合計。

工業



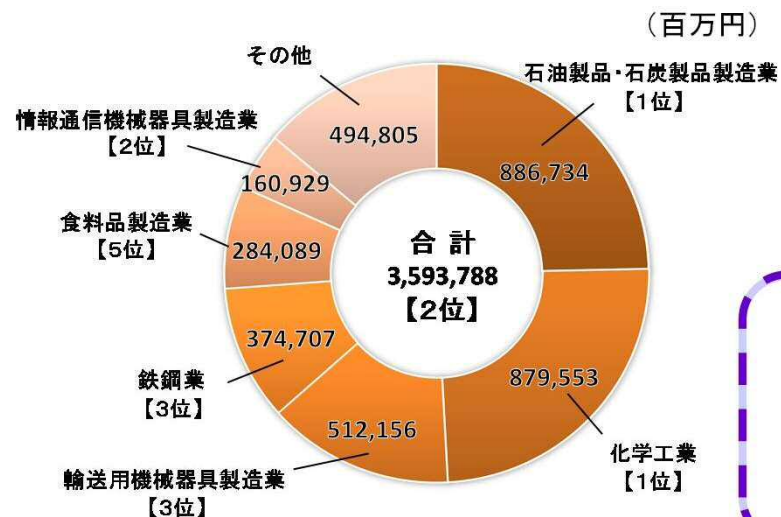
カワサキのココが特徴！

- ◆ 化学工業及び石油製品・石炭製品製造業の製造品出荷額等が最も高い【P15 表⑤⑥】
- ◆ 従業者1人当たりの製造品出荷額等が最も高い（44年連続※）【P15 表⑦】
- ◆ 従業員1人当たりの現金給与総額が最も高い（13年連続※）【P15 表⑧】

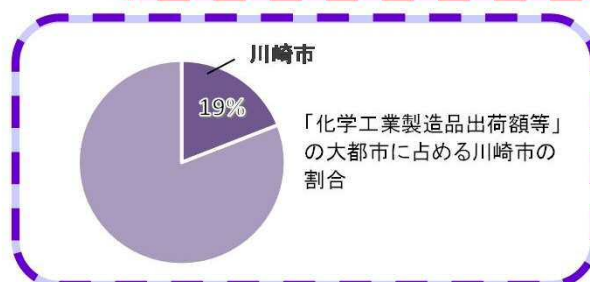


グラフから分かるカワサキ

〈川崎市の産業（中分類）別製造品別出荷額等（平成28年）〉



【 】内は大都市における川崎市の順位



川崎市の産業（中分類）別製造品別出荷額等をみると、「石油製品・石炭製品製造業」と「化学工業」で約5割を占めています。なお、「石油製品・石炭製品製造業」は6年連続1位、「化学工業」は7年連続1位となっています。

また、「石油製品・石炭製品製造業」と「化学工業」の製造品出荷額等について、大都市に占める川崎市の割合は、約2割となっています。

※数値は平成29年工業統計調査による結果ですが、平成23年及び27年の値は、経済センサス活動調査の製造業に関する調査事項から把握しています。

① (事業所)	② (人)	③ (百m ²)	④ (百万円)
事業所数	従業者数	従業者30人以上の事業所の 1事業所当たり敷地面積※	製造品出荷額等
1 東京都区部	1 東京都区部	1 北九州市	1 横浜市
2 大阪市	2 大阪市	2 千葉市	2 川崎市
3 名古屋市	3 名古屋市	3 川崎市	3 大阪市
4 横浜市	4 横浜市	4 仙台市	4 名古屋市
5 京都市	5 神戸市	5 堺市	5 堺市
6 浜松市	6 浜松市	6 岡山市	6 神戸市
7 神戸市	7 京都市	7 新潟市	7 広島市
8 静岡市	8 広島市	8 広島市	8 東京都区部
9 堺市	9 堺市	9 神戸市	9 京都市
10 広島市	10 北九州市	10 横浜市	10 北九州市
11 川崎市	11 川崎市	11 熊本市	11 静岡市
12 新潟市	12 静岡市	12 相模原市	12 浜松市
13 北九州市	13 新潟市	13 静岡市	13 相模原市
14 さいたま市	14 相模原市	14 名古屋市	14 千葉市
15 札幌市	15 岡山市	15 浜松市	15 新潟市
16 相模原市	16 さいたま市	16 大阪市	16 岡山市
17 岡山市	17 札幌市	17 さいたま市	17 仙台市
18 福岡市	18 福岡市	18 福岡市	18 さいたま市
19 仙台市	19 千葉市	19 京都市	19 福岡市
20 熊本市	20 熊本市	20 札幌市	20 札幌市
21 千葉市	21 仙台市	21 東京都区部	21 熊本市
平成29年工業統計調査	平成29年工業統計調査	平成29年工業統計調査 敷地面積(100m ²)÷従業者30人 以上事業所数	平成29年工業統計調査
V-1 (p.134)	V-1 (p.134)	V-3 (p.156)	V-1 (p.134)

⑤ (百万円)	⑥ (百万円)	⑦ (百万円)	⑧ (百万円)
化学工業 製造品出荷額等	石油製品・石炭製品製造業 製造品出荷額等	従業者1人当たり 製造品出荷額等	従業者1人当たり 現金給与総額
1 川崎市	1 川崎市	1 川崎市	1 川崎市
2 大阪市	2 横浜市	2 堺市	2 堺市
3 神戸市	3 堺市	3 千葉市	3 千葉市
4 東京都区部	4 仙台市	4 広島市	4 相模原市
5 新潟市	5 北九州市	5 仙台市	5 横浜市
6 名古屋市	6 神戸市	6 神戸市	6 神戸市
7 堺市	7 東京都区部	7 北九州市	7 名古屋市
8 さいたま市	8 大阪市	8 横浜市	8 広島市
9 北九州市	9 名古屋市	9 京都市	9 北九州市
10 横浜市	10 新潟市	10 静岡市	10 京都市
11 静岡市	11 浜松市	11 名古屋市	11 大阪市
12 岡山市	12 札幌市	12 岡山市	12 静岡市
13 京都市	13 広島市	13 相模原市	13 東京都区部
14 広島市	14 相模原市	14 大阪市	14 浜松市
15 相模原市	15 静岡市	15 さいたま市	15 岡山市
16 熊本市	16 岡山市	16 新潟市	16 熊本市
17 千葉市	さいたま市	17 福岡市	17 さいたま市
18 札幌市	千葉市	18 浜松市	18 仙台市
19 仙台市	京都市	19 熊本市	19 新潟市
20 浜松市	福岡市	20 東京都区部	20 福岡市
21 福岡市	熊本市	21 札幌市	21 札幌市
平成29年工業統計調査	平成29年工業統計調査	平成29年工業統計調査 製造品出荷額等÷従業者数	平成29年工業統計調査 現金給与総額÷従業者数
V-2 (p.134)	V-2 (p.134)	V-1 (p.134)	V-1 (p.134)

※表③を除き従業者4人以上の事業所に関する結果
※表③……従業者30人以上の事業所に関する結果

経済・財政



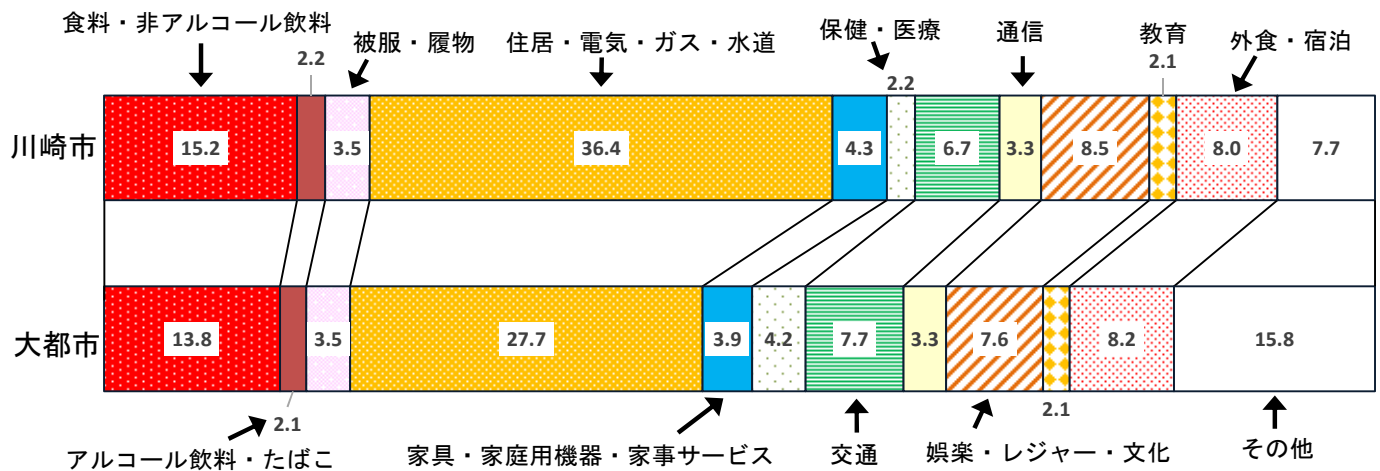
カワサキのココが特徴！

- ◆ 自主財源比率、地方税割合、財政力指数が政令指定都市で最も高い（財政力指数は15年連続）【P17 表②③④】
- ◆ 市（都）内総生産に占める住居等消費支出の割合（名目）が最も高い【P17 表⑦】
- ◆ 市（都）民所得に占める雇用者報酬の割合が最も高い【P17 表⑧】



グラフから分かるカワサキ

〈市（都）内総生産（名目）の家計最終消費支出における項目別割合〉



市（都）内総生産（名目）の家計最終消費支出における項目別割合をみると、川崎市は「住居・電気・ガス・水道」が3割を超えており、大都市を大きく上回っています。なお、大都市で3割を超えているのは川崎市のみとなっています。一方、「保健・医療」は大都市と比べ、大きく下回っています。

※平成28年度市（都）民経済計算による数値です。

①	(千円)	②	(%)	③	(%)	④	(%)
事業所税1件当たりの収入済額		自主財源比率		地方税割合		財政力指数	
1	川崎市 5 749.5	1	東京都 90.3	1	東京都 69.4	1	東京都 1.179
2	東京都 4 853.0	2	川崎市 65.9	2	川崎市 49.4	2	川崎市 1.009
3	横浜市 4 798.4	3	名古屋市 64.6	3	さいたま市 48.7	3	名古屋市 0.985
4	北九州市 4 544.9	4	横浜市 60.8	4	名古屋市 48.5	4	さいたま市 0.978
5	千葉市 4 118.3	5	千葉市 59.5	5	横浜市 47.1	5	横浜市 0.966
6	堺市 3 748.0	5	大阪市 59.5	6	千葉市 45.0	6	千葉市 0.939
7	広島市 3 589.7	7	さいたま市 59.2	7	静岡市 44.7	7	大阪市 0.928
8	相模原市 3 547.7	8	福岡市 58.2	8	浜松市 44.1	8	仙台市 0.910
9	神戸市 3 547.2	9	仙台市 58.1	8	相模原市 43.0	9	相模原市 0.903
10	浜松市 3 529.6	10	浜松市 55.3	10	大阪市 41.9	9	静岡市 0.903
11	大阪市 3 367.9	11	相模原市 54.0	11	仙台市 41.7	11	福岡市 0.889
12	静岡市 3 348.0	12	静岡市 53.4	12	福岡市 38.8	12	浜松市 0.879
13	名古屋市 3 261.7	13	京都市 50.2	13	岡山市 38.3	13	堺市 0.834
14	さいたま市 3 207.5	14	神戸市 50.1	14	京都市 37.9	14	広島市 0.832
15	岡山市 3 176.6	15	岡山市 48.2	15	広島市 37.8	15	京都市 0.804
16	新潟市 3 090.0	16	札幌市 46.3	16	神戸市 36.9	16	岡山市 0.799
17	京都市 3 057.2	17	北九州市 45.8	17	堺市 36.7	17	神戸市 0.798
18	札幌市 2 986.2	18	新潟市 44.1	18	新潟市 34.5	18	札幌市 0.735
19	熊本市 2 972.3	18	堺市 44.1	19	札幌市 33.0	19	北九州市 0.722
20	福岡市 2 558.8	20	熊本市 38.7	20	北九州市 31.0	20	新潟市 0.716
21	仙台市 2 510.8	21	広島市 37.5	21	熊本市 28.8	21	熊本市 0.710
平成30年度 事業所税収入済額÷事業所税収入済件数		平成30年度 自主財源(普通会計)÷普通会計歳入決算額		平成30年度 地方税÷普通会計歳入決算額		平成30年度	
X IX-4 (p.419)		付表2 (p.453)		付表2 (p.453)		付表2 (p.453)	

⑤	(百万円)	⑥	(百万円)	⑦	(%)	⑧	(%)
市(都)内総生産(名目)		製造業市(都)内総生産(名目)		市(都)内総生産に占める住居等消費支出の割合(名目)		市(都)民所得に占める雇員報酬の割合	
1	東京都 104 470 026	1	東京都 9 235 725	1	川崎市 23.2	1	川崎市 80.2
2	大阪市 19 493 509	2	大阪市 1 780 881	2	横浜市 20.9	2	横浜市 72.7
3	横浜市 13 559 635	3	京都市 1 553 089	3	さいたま市 18.2	3	札幌市 71.8
4	名古屋市 13 307 129	4	神戸市 1 502 866	4	新潟市 18.1	4	さいたま市 71.3
5	福岡市 7 695 405	5	横浜市 1 470 084	5	千葉市 16.2	5	岡山市 71.0
6	札幌市 6 730 086	6	川崎市 1 445 029	6	札幌市 15.7	6	浜松市 69.9
7	京都市 6 484 708	7	名古屋市 1 210 137	7	神戸市 14.9	7	新潟市 69.4
8	神戸市 6 459 481	8	広島市 1 032 607	8	岡山市 14.8	8	千葉市 68.4
9	川崎市 6 158 447	9	北九州市 824 375	9	浜松市 13.9	9	名古屋市 66.8
10	広島市 5 480 817	10	浜松市 736 981	10	京都市 13.8	10	神戸市 65.2
11	仙台市 5 366 192	11	新潟市 425 788	11	仙台市 13.5	11	仙台市 64.8
12	さいたま市 4 337 333	12	さいたま市 405 235	12	北九州市 12.4	12	北九州市 64.2
13	千葉市 3 726 085	13	岡山市 403 345	12	福岡市 12.4	13	広島市 63.6
14	北九州市 3 686 853	14	仙台市 357 288	14	名古屋市 12.1	14	福岡市 59.6
15	新潟市 3 124 630	15	千葉市 339 977	15	広島市 12.0	15	京都市 58.2
16	浜松市 3 022 186	16	福岡市 254 674	16	東京都 11.6	15	大阪市 58.2
17	岡山市 2 864 974	17	札幌市 240 181	17	大阪市 11.0	17	東京都 52.6
	相模原市 …		相模原市 …		相模原市 …		相模原市 …
	静岡市 …		静岡市 …		静岡市 …		静岡市 …
	堺市 …		堺市 …		堺市 …		堺市 …
	熊本市 …		熊本市 …		熊本市 …		熊本市 …
平成28年度 市(都)民経済計算		平成28年度 市(都)民経済計算		平成28年度市(都)民経済計算 住居・電気・ガス・水道消費支出 ÷市(都)内総生産(名目)×100		平成28年度市(都)民経済計算 市(都)民雇員報酬÷市(都)民所得×100	
X VII-1-(1) (p.372)		X VII-1-(1) (p.372)		X VII-3-(1) (p.382)		X VII-2 (p.380)	

※東京都……資料の制約等により東京都の全域を対象としている。

物価・家計・労働



カワサキのココが特徴！

- ◆ 消費者物価地域差指数が最も高い【P19 表①】
- ◆ 有業率が政令指定都市の中で最も高い【P19 表④】
- ◆ 雇用者に占める正規の職員・従業員の割合が最も高い【P19 表⑤】
- ◆ 有業者の平均年齢が最も若い【P19 表⑦】

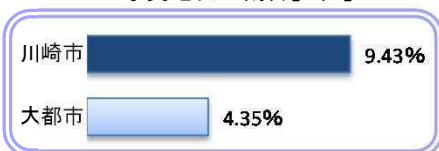


グラフから分かるカワサキ

【 】内は大都市における
川崎市の順位

〈勤労者世帯(2人以上の世帯)1世帯当たり年平均1か月間の支出の割合〉

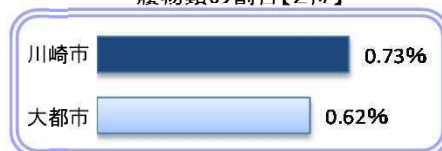
家賃地代の割合【1位】



外食の割合【2位】



履物類の割合【2位】



〈勤労者世帯(2人以上の世帯)1世帯当たり年平均1か月間の収入・貯蓄等〉

勤め先収入【3位】



黒字【4位】



貯蓄純増【4位】



勤労者世帯（2人以上の世帯）1世帯当たり年平均1か月の費目別支出割合をみると、川崎市は大都市の中で「家賃地代」が1位となっており、「外食」、「履物類」がそれぞれ2位となっています。また、「勤め先収入」が3位、「黒字」と「貯蓄純増」がそれぞれ4位となっています。

※平成30年家計調査による結果です。

①	②	③	④
消費者物価地域差指数 (総合・全国平均 = 100)	勤労者世帯※1世帯当たり 平均1か月間の実収入 (円)	勤労者世帯※の 黒字率 (%)	有業率 (%)
1 川崎市 105.4	1 東京都区部 654 803	1 熊本市 33.6	1 東京都区部 66.7
2 東京都区部 105.1	2 さいたま市 650 621	2 新潟市 33.4	2 川崎市 66.6
2 横浜市 105.1	3 川崎市 622 985	3 静岡市 33.2	3 相模原市 62.5
4 相模原市 103.1	4 千葉市 622 683	4 川崎市 32.6	4 横浜市 61.8
5 さいたま市 102.8	5 静岡市 615 989	5 相模原市 32.5	4 広島市 61.8
6 神戸市 101.2	6 相模原市 613 246	6 名古屋市 32.3	6 名古屋市 61.7
7 千葉市 101.1	7 新潟市 610 312	7 さいたま市 32.0	6 福岡市 61.7
8 京都市 100.9	8 浜松市 597 825	8 札幌市 31.7	8 さいたま市 61.5
9 堺市 100.2	9 名古屋市 565 350	9 堺市 31.1	9 静岡市 61.0
10 大阪市 99.9	10 横浜市 564 239	10 横浜市 31.0	10 仙台市 60.8
11 札幌市 99.6	11 札幌市 544 026	11 大阪市 30.8	11 浜松市 60.7
12 仙台市 99.2	12 岡山市 543 275	12 東京都区部 30.5	12 大阪市 59.9
12 静岡市 99.2	13 福岡市 539 575	13 広島市 29.6	12 岡山市 59.9
14 新潟市 98.9	14 広島市 536 087	14 千葉市 29.0	14 京都市 59.7
14 名古屋市 98.9	15 堺市 533 125	15 岡山市 28.1	15 千葉市 58.9
14 広島市 98.9	16 京都市 530 158	16 浜松市 28.0	16 熊本市 58.1
17 岡山市 98.5	17 熊本市 529 127	17 京都市 25.5	17 新潟市 57.6
18 熊本市 98.4	18 大阪市 484 919	18 仙台市 25.3	18 堺市 56.5
19 浜松市 98.3	19 北九州市 470 140	19 福岡市 23.6	19 神戸市 56.3
20 北九州市 97.1	20 仙台市 459 430	20 北九州市 22.2	20 札幌市 55.7
21 福岡市 97.0	21 神戸市 450 793	21 神戸市 17.2	21 北九州市 55.0
平成30年消費者物価地域 差指数(年平均)	平成30年家計調査	平成30年家計調査 黒字÷可処分所得×100	平成29年就業構造基本調査 有業者数÷総数(15歳以上人口) ×100
IX-2 (p.196)	IX-4 (p.200)	IX-4 (p.200)	X-9 (p.214)

⑤	⑥	⑦	⑧
雇用者に占める正規の 職員・従業員の割合 (%)	有業者に占める専門的・技 術的職業従事者の割合 (%)	有業者の平均年齢 (歳)	年間就業日数300日 以上有業者の割合 (%)
1 川崎市 62.8	1 東京都区部 23.8	1 静岡市 47.2	1 熊本市 9.3
2 東京都区部 61.3	2 川崎市 22.7	2 浜松市 46.8	2 堺市 8.6
3 岡山市 60.6	3 横浜市 20.8	3 北九州市 46.5	3 東京都区部 8.2
4 仙台市 60.2	4 さいたま市 20.7	4 新潟市 46.0	3 岡山市 8.2
5 新潟市 60.1	5 熊本市 20.6	5 京都市 45.6	5 仙台市 8.0
6 千葉市 59.8	6 神戸市 20.0	5 熊本市 45.6	5 広島市 8.0
7 浜松市 59.3	6 福岡市 20.0	7 岡山市 45.4	7 札幌市 7.9
8 熊本市 59.2	8 仙台市 19.5	8 札幌市 45.3	7 名古屋市 7.9
9 名古屋市 59.1	9 京都市 18.5	8 神戸市 45.3	9 さいたま市 7.8
10 広島市 59.0	10 千葉市 18.4	10 堺市 45.2	9 千葉市 7.8
11 堺市 58.7	10 相模原市 18.4	11 さいたま市 45.1	9 京都市 7.8
12 北九州市 58.3	12 岡山市 18.2	12 千葉市 45.0	12 静岡市 7.6
13 さいたま市 57.8	12 北九州市 18.2	12 横浜市 45.0	13 新潟市 7.5
14 神戸市 57.6	14 名古屋市 18.1	12 広島市 45.0	13 神戸市 7.5
15 静岡市 57.3	15 札幌市 17.9	15 名古屋市 44.9	15 相模原市 7.4
15 大阪市 57.3	15 堺市 17.9	16 相模原市 44.8	15 福岡市 7.4
17 横浜市 57.2	15 広島市 17.9	17 大阪市 44.5	17 横浜市 7.1
18 札幌市 56.6	18 大阪市 16.4	18 仙台市 44.3	17 大阪市 7.1
18 福岡市 56.6	19 浜松市 16.0	18 東京都区部 44.3	19 北九州市 7.0
20 相模原市 55.8	20 新潟市 15.8	20 福岡市 43.7	20 川崎市 6.7
21 京都市 54.2	21 静岡市 14.8	21 川崎市 43.2	21 浜松市 6.5
平成29年就業構造基本調査 正規の職員・従業員数÷雇用人 数×100	平成29年就業構造基本調査 専門的・技術的職業従事者数÷ 有業者数×100	平成29年就業構造基本調査	平成29年就業構造基本調査 年間就業日数300日以上有業者 数÷有業者数×100
X-12 (p.258)	X-12 (p.258)	X-13 (p.266)	X-11 (p.236)

※表②③……2人以上の世帯のうち勤労者世帯

建物・住居



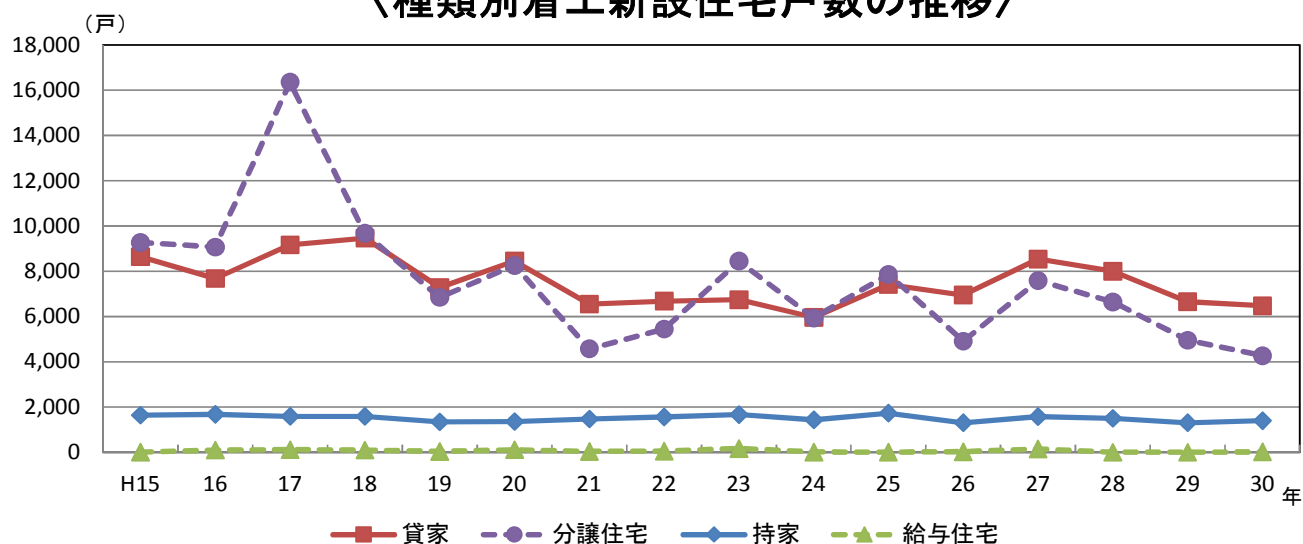
カワサキのココが特徴！

- ◆ 持ち家に占める共同住宅の割合が最も高い【P21 表③】
- ◆ 建築の時期が昭和55年以前（旧耐震基準）の住宅割合が最も低い【P21 表④】
- ◆ 空き家率が4番目に低く、腐朽・破損のある空き家の割合が3番目に低い【P21 表⑥⑦】



グラフから分かるカワサキ

〈種類別着工新設住宅戸数の推移〉



着工新設住宅戸数を利用関係別にみると、武蔵小杉駅付近の高層マンション着工により、平成17年に「分譲住宅」が大幅に増加しています。それ以外の「貸家」、「持家」、「給与住宅」は大幅な増減はありません。また、平成26年から「貸家」の戸数が最も多くなっています。

※建築着工統計調査による結果です。

① (戸)		② (戸)		③ (%)		④ (%)	
着工新設住宅戸数		住 宅 総 数		持ち家に占める 共同住宅の割合		建築の時期が昭和55年 以前の住宅割合※	
1	東京都区部	111 852	1	東京都区部	52.6	1	堺 市
2	大 阪 市	38 199	2	横 浜 市	49.1	2	北 九 州 市
3	横 浜 市	31 534	3	大 阪 市	46.8	3	千 葉 市
4	名 古 屋 市	29 096	4	名 古 屋 市	42.7	4	京 都 市
5	札 幌 市	17 687	5	札 幌 市	42.2	5	岡 山 市
6	福 岡 市	16 905	6	福 岡 市	38.7	6	静 岡 市
7	さいたま市	14 475	7	神 戸 市	35.3	7	名 古 屋 市
8	川 崎 市	12 152	8	京 都 市	35.3	7	大 阪 市
9	仙 台 市	11 892	9	川 崎 市	30.7	9	新 潟 市
10	熊 本 市	9 374	10	広 島 市	28.4	10	広 島 市
11	広 島 市	9 111	11	さいたま市	27.4	11	神 戸 市
12	京 都 市	8 896	12	仙 台 市	26.6	12	東京都区部
13	神 戸 市	7 679	13	北 九 州 市	24.9	13	熊 本 市
14	岡 山 市	6 340	14	千 葉 市	24.0	14	浜 松 市
15	千 葉 市	6 246	15	堺 市	21.8	15	横 浜 市
16	北 九 州 市	6 004	16	京 都 市	11.0	16	福 岡 市
17	浜 松 市	5 487	17	熊 本 市	9.5	17	相 模 原 市
18	相 模 原 市	5 392	18	岡 山 市	8.2	18	仙 台 市
19	新 潟 市	5 222	19	静 岡 市	7.1	19	札 幌 市
20	堺 市	5 159	20	新 潟 市		20	さいたま市
21	静 岡 市	4 684	21	浜 松 市		21	川 崎 市
平成30年建築着工統計調査		平成25年住宅・土地統計調査		平成25年住宅・土地統計調査 持ち家の共同住宅数÷持ち家総 数×100		平成25年住宅・土地統計調査 昭和55年以前に建築された居住 世帯のある住宅数÷総数×100	
X I -4-(1) (p.280)		X I -6 (p.284)		X I -13 (p.288)		X I -7 (p.284)	

⑤ (%)		⑥ (%)		⑦ (%)		⑧ (円)		
住宅に居住する主世帯に 占める1人世帯の割合		空 き 家 率		腐 朽・破 損 の 有 る 空 き 家 の 割 合		民営賃貸住宅の家賃 (1か月3.3 m ² 当たり)		
1	名 古 屋 市	49.8	1	大 阪 市	17.2	1	東京都区部	8 566
2	東京都区部	48.9	2	岡 山 市	15.7	2	川 崎 市	7 301
3	大 阪 市	48.2	3	北 九 州 市	14.3	3	横 浜 市	6 936
4	福 岡 市	48.0	4	札 幌 市	14.1	4	さいたま市	6 242
5	仙 台 市	45.6	4	広 島 市	14.1	5	大 阪 市	5 907
6	京 都 市	44.4	4	熊 本 市	14.1	6	神 戸 市	5 686
7	神 戸 市	43.0	7	京 都 市	14.0	7	相 模 原 市	5 378
8	川 崎 市	42.0	8	浜 松 市	13.9	8	京 都 市	5 261
9	札 幌 市	37.5	9	静 岡 市	13.6	9	千 葉 市	4 978
10	熊 本 市	36.2	10	堺 市	13.3	10	名 古 屋 市	4 948
11	岡 山 市	35.9	11	名 古 屋 市	13.2	11	堺 市	4 861
12	広 島 市	35.6	12	神 戸 市	13.1	12	静 岡 市	4 673
13	北 九 州 市	35.2	13	福 岡 市	12.2	13	仙 台 市	4 527
14	横 浜 市	34.3	14	新 潟 市	12.0	14	岡 山 市	4 355
15	相 模 原 市	33.1	15	千 葉 市	11.5	15	新 潟 市	4 289
16	新 潟 市	32.8	16	東京都区部	11.2	16	広 島 市	4 212
17	堺 市	32.7	17	相 模 原 市	10.6	16	福 岡 市	4 191
18	さいたま市	32.1	18	川 崎 市	10.4	18	川 崎 市	19.6
19	千 葉 市	30.7	19	横 浜 市	10.1	18	東京都区部	19.6
20	浜 松 市	29.8	20	仙 台 市	10.0	20	相 模 原 市	19.3
21	静 岡 市	29.5	21	さいたま市	9.9	21	さいたま市	19.1
平成25年住宅・土地統計調査 1人世帯数÷主世帯総数×100		平成25年住宅・土地統計調査 空き家総数÷住宅総数×100		平成25年住宅・土地統計調査 腐朽・破損ありの空き家÷空き家総 数×100		平成30年小売物価統計調査		
X I -8 (p.286)		X I -6 (p.284)		X I -15 (p.290)		付表2(p.457)		

※④・・・昭和56年6月1日に建築基準法施行令が改正され、新耐震基準となった。

警察・消防



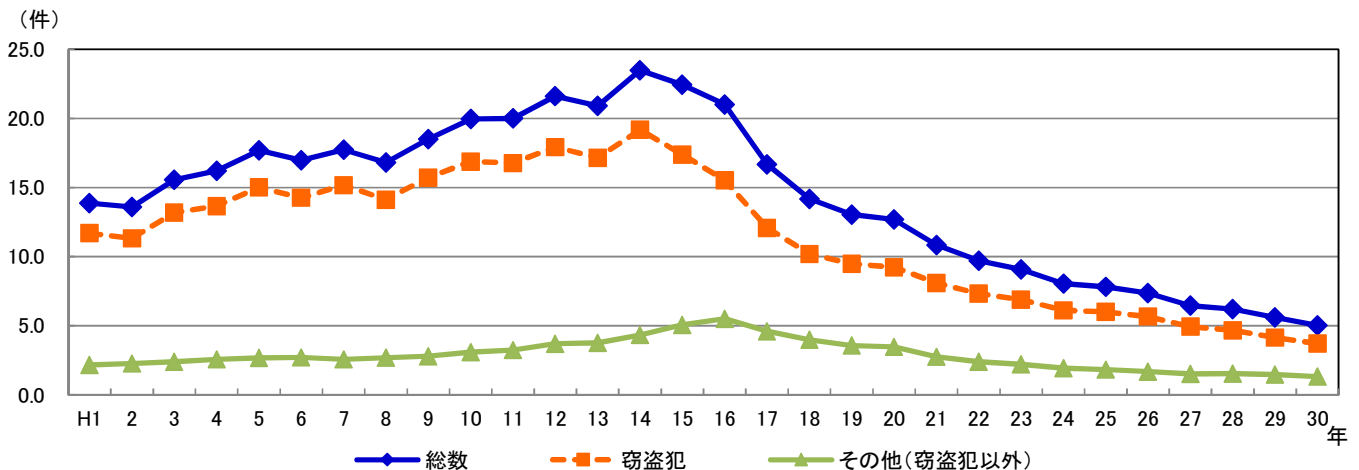
カワサキのココが特徴！

- ◆人口千人当たり刑法犯認知件数が横浜市に次いで少ない【P23 表①】
- ◆人口10万人当たり交通事故発生件数が2番目に少なく、交通事故死傷者数が3番目に少ない【P23 表④⑤】
- ◆人口千人当たり救急自動車年間出動回数が岡山市に次いで少ない【P23 表⑥】



グラフから分かるカワサキ

〈刑法犯認知件数の推移(人口千人当たり)〉



過去30年間の人口千人当たりの刑法犯認知件数の「窃盗犯」をみると、平成14年をピークとして16年連続で減少しており、平成19年以降は、最少件数を毎年更新しています（政令指定都市に移行した昭和47年以降の数値）。

「その他（窃盗犯以外）」は平成16年をピークとして減少傾向となっています。

① (件)			② (%)			③ (人)			④ (件)		
人口千人当たり 刑法犯認知件数			刑法犯認知件数に 占める検挙の割合			人口10万人当たり 少年犯罪検挙人員			人口10万人当たり 交通事故発生件数		
1	大 阪 市	16.5	1	熊 本 市	53.3	1	神 戸 市	35.9	1	浜 松 市	953.4
2	名 古 屋 市	9.9	2	横 浜 市	46.6	2	大 阪 市	29.9	2	静 岡 市	726.0
3	福 岡 市	9.4	3	北 九 州 市	46.5	3	堺 市	29.7	3	北 九 州 市	703.2
4	堺 市	9.2	4	新 潟 市	44.4	4	北 九 州 市	28.2	4	福 岡 市	558.5
5	東京都区部	9.0	5	岡 山 市	41.7	5	福 岡 市	27.8	5	名 古 屋 市	480.2
6	神 戸 市	8.8	6	仙 台 市	41.3	6	名 古 屋 市	24.1	6	堺 市	436.7
7	千 葉 市	8.6	6	浜 松 市	41.3	7	相 模 原 市	22.8	7	神 戸 市	420.6
8	さいたま市	8.2	8	川 崎 市	41.0	8	岡 山 市	21.9	8	大 阪 市	399.4
9	京 都 市	7.9	9	広 島 市	40.7	9	京 都 市	21.8	9	岡 山 市	356.4
10	北 九 州 市	7.7	10	静 岡 市	40.4	10	熊 本 市	21.0	10	相 模 原 市	352.1
11	仙 台 市	6.8	11	相 模 原 市	40.0	11	東京都区部	20.7	11	仙 台 市	318.5
12	札 幌 市	6.3	12	札 幌 市	39.7	12	さいたま市	18.7	12	熊 本 市	313.7
12	新 潟 市	6.3	13	神 戸 市	38.3	13	札 幌 市	18.4	13	千 葉 市	297.4
12	岡 山 市	6.3	14	名 古 屋 市	35.0	14	広 島 市	18.2	14	さいたま市	282.5
15	広 島 市	6.2	15	福 岡 市	34.9	15	横 浜 市	18.1	15	広 島 市	277.0
16	熊 本 市	6.0	16	千 葉 市	33.1	16	川 崎 市	16.6	16	京 都 市	264.7
17	相 模 原 市	5.9	17	京 都 市	32.3	17	浜 松 市	15.6	17	横 浜 市	256.6
18	静 岡 市	5.8	18	東京都区部	31.5	18	新 潟 市	15.1	18	札 幌 市	237.8
19	浜 松 市	5.3	19	さいたま市	26.8	19	千 葉 市	14.9	19	東京都区部	226.9
20	川 崎 市	5.0	20	堺 市	24.1	20	静 岡 市	13.8	20	川 崎 市	223.3
21	横 浜 市	4.7	21	大 阪 市	22.4	21	仙 台 市	11.4	21	新 潟 市	206.2
平成30年刑法犯認知件数÷人口 ※×1,000			平成30年刑法犯検挙件数÷刑法 犯認知件数×100			平成30年刑法犯少年(14歳以上) 検挙人員÷人口※×100,000			平成30年交通事故発生件数÷人 口※×100,000		
X VII-1 (p.356)			X VII-1 (p.356)			X VII-2 (p.358)			付表2(p.461)		

⑤ (人)		⑥ (回)		⑦ (件)		⑧ (件)					
人口10万人当たり 交通事故死傷者数		人口千人当たり救急 自動車年間出動回数		人口1万人当たり 火災出火件数		人口10万人当たり民事・ 行政訴訟事件(新受)					
1	浜 松 市	1 241.5	1	大 阪 市	89.0	1	静 岡 市	3.1	1	大 阪 市	1 880.7
2	北 九 州 市	949.6	2	堺 市	69.4	2	東京都区部	3.0	2	東京都区部	1 773.3
3	静 岡 市	887.4	3	東京都区部	63.0	2	神 戸 市	3.0	3	福 岡 市	1 654.6
4	福 岡 市	692.3	4	京 都 市	61.6	4	千 葉 市	2.7	4	千 葉 市	807.9
5	名 古 屋 市	582.1	5	静 岡 市	60.9	4	大 阪 市	2.7	5	京 都 市	760.3
6	神 戸 市	513.9	6	北 九 州 市	60.3	4	熊 本 市	2.7	6	さいたま市	698.8
7	堺 市	506.8	7	千 葉 市	59.7	7	浜 松 市	2.6	7	札 幌 市	628.0
8	大 阪 市	468.5	8	神 戸 市	58.0	8	さいたま市	2.5	8	名 古 屋 市	581.0
9	岡 山 市	412.8	9	名 古 屋 市	57.7	8	名 古 屋 市	2.5	9	岡 山 市	554.3
10	相 模 原 市	404.7	10	横 浜 市	54.5	8	堺 市	2.5	10	仙 台 市	532.9
11	仙 台 市	388.4	11	さいたま市	54.0	8	岡 山 市	2.5	11	広 島 市	486.4
12	熊 本 市	382.4	12	熊 本 市	52.8	8	北 九 州 市	2.5	12	静 岡 市	481.2
13	千 葉 市	355.7	13	相 模 原 市	51.9	13	仙 台 市	2.3	13	熊 本 市	388.5
14	広 島 市	332.2	14	広 島 市	51.6	14	札 幌 市	2.2	14	横 浜 市	355.5
15	さいたま市	329.3	15	福 岡 市	51.1	14	広 島 市	2.2	15	堺 市	331.4
16	京 都 市	309.9	16	札 幌 市	49.9	16	川 崎 市	2.1	16	神 戸 市	324.8
17	横 浜 市	299.3	17	新 潟 市	49.4	17	相 模 原 市	2.0	17	北 九 州 市	313.0
18	札 幌 市	269.7	18	浜 松 市	48.6	17	福 岡 市	2.0	18	浜 松 市	229.7
19	川 崎 市	261.9	19	仙 台 市	48.3	19	横 浜 市	1.9	19	相 模 原 市	225.4
20	東京都区部	257.6	20	川 崎 市	48.0	20	京 都 市	1.6	20	新 潟 市	183.0
21	新 潟 市	246.8	21	岡 山 市	47.1	21	新 潟 市	1.5	21	川 崎 市	166.5
平成30年交通事故死者・負傷者 数÷人口※×100,000		平成30年救急自動車年間出動 回数÷人口※×1,000		平成30年火災出火件数÷人口※ ×10,000		平成30年民事・行政訴訟事件数 (新受)÷人口※×100,000					
付表2(p.461)		付表2(p.460)		付表2(p.461)		X VII-8 (p.366)					

※表①③④⑤⑥⑦⑧・……人口は平成30年10月1日現在。

生活



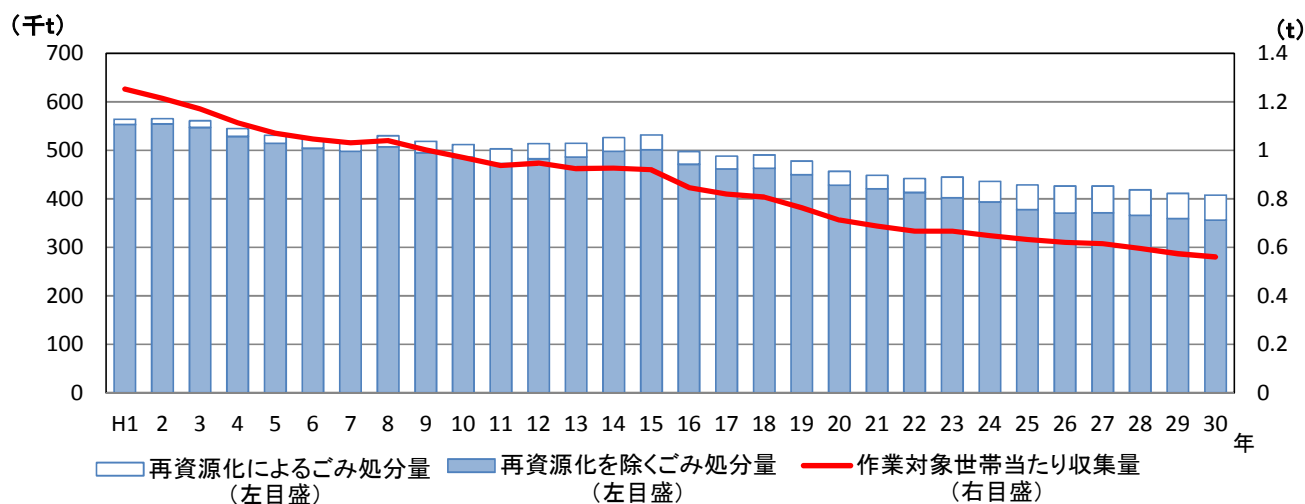
カワサキのココが特徴！

- ◆ 作業対象世帯当たりごみ収集量が最も少ない【P25 表①】
- ◆ 人口10万人当たり生活習慣病及び悪性新生物による死亡者数が最も少ない【P25 表③④】
- ◆ 人口千人当たり要介護・要支援認定者数が最も少ない【P25 表⑤】



グラフから分かるカワサキ

〈再資源化によるごみ処分量とそれ以外のごみ処分量、作業対象世帯当たり収集量の推移〉



過去30年間の「再資源化を除くごみ処分量」をみると、平成16年からは減少傾向となる一方、「再資源化によるごみ処分量」については、平成17年から増加傾向になっています。

作業対象世帯当たりの収集量は、30年間で55.2%の削減がなされています。

① (t)	② (人)	③ (人)	④ (人)
作業対象世帯 当たりごみ収集量	人口10万人当たり一般病院の 1日平均外来患者数	人口10万人当たり 生活習慣病による死亡者数※	人口10万人当たり悪性新 生物による死亡者数
1 新 潟 市 0.87	1 熊 本 市 1 408.6	1 新 潟 市 598.1	1 北 九 州 市 346.8
2 北 九 州 市 0.84	2 札 幌 市 1 349.4	2 北 九 州 市 597.8	2 新 潟 市 319.4
3 千 葉 市 0.79	3 京 都 市 1 314.8	3 静 岡 市 581.2	3 札 幌 市 311.0
4 静 岡 市 0.77	4 岡 山 市 1 226.6	4 大 阪 市 559.2	4 大 阪 市 305.5
5 堺 市 0.75	5 大 阪 市 1 215.6	5 京 都 市 549.5	5 静 岡 市 300.4
5 福 岡 市 0.75	6 東京都区部 1 136.4	6 堺 市 539.7	6 神 戸 市 297.6
7 仙 台 市 0.72	7 相 模 原 市 1 132.0	7 神 戸 市 531.0	7 堺 市 295.5
7 熊 本 市 0.72	8 神 戸 市 1 106.9	8 浜 松 市 530.2	8 京 都 市 295.3
9 さいたま市 0.70	9 北 九 州 市 1 093.8	9 札 幌 市 529.4	9 名 古 屋 市 276.5
9 相 模 原 市 0.70	10 新 潟 市 1 070.4	10 岡 山 市 494.1	10 浜 松 市 270.9
9 大 阪 市 0.70	11 福 岡 市 1 062.1	11 千 葉 市 489.6	11 岡 山 市 263.4
9 岡 山 市 0.70	12 名 古 屋 市 1 049.7	12 熊 本 市 482.7	12 相 模 原 市 262.7
9 広 島 市 0.70	13 仙 台 市 1 038.8	13 相 模 原 市 479.5	13 熊 本 市 259.9
14 神 戸 市 0.69	14 千 葉 市 1 022.8	14 名 古 屋 市 478.1	14 横 浜 市 257.5
15 浜 松 市 0.67	15 広 島 市 911.5	15 広 島 市 473.5	15 千 葉 市 254.9
16 札 幌 市 0.64	16 浜 松 市 876.8	16 横 浜 市 463.5	16 広 島 市 254.4
17 東京都区部 0.61	17 横 浜 市 802.5	17 仙 台 市 452.8	17 福 岡 市 241.8
17 名 古 屋 市 0.61	18 堺 市 790.7	18 東京都区部 441.5	18 東京都区部 241.1
19 横 浜 市 0.58	19 川 崎 市 777.1	19 さいたま市 421.9	19 仙 台 市 236.7
20 京 都 市 0.57	20 静 岡 市 763.6	20 福 岡 市 396.0	20 さいたま市 232.2
21 川 崎 市 0.56	21 さいたま市 734.5	21 川 崎 市 389.8	21 川 崎 市 218.2
平成30年度ごみ収集量÷世帯数 (平成30年10月1日現在)	平成29年平均	平成30年人口動態調査 生活習慣病死亡者数÷人口(平成30 年10月1日現在)×100,000	平成30年人口動態調査 悪性新生物死亡者数÷人口(平成30 年10月1日現在)×100,000
X V-10 (p.340)	付表2 (p.459)	付表2 (p.459)	付表2 (p.459)

⑤ (人)	⑥ (箇所)	⑦ (駅)	⑧ (%)
人口千人当たり 要介護・要支援認定者数	市域面積1km ² 当たり 保 育 所 数	市域面積100km ² 当たり JR 駅 数 と 私 鉄 駅 数	市長(都知事)選挙 投 票 率
1 北 九 州 市 69.5	1 東京都区部 3.51	1 大 阪 市 63.05	1 東京都区部 59.7
2 堺 市 65.6	2 川 崎 市 2.58	2 東京都区部 46.37	2 札 幌 市 56.3
3 大 阪 市 64.7	3 大 阪 市 2.02	3 川 崎 市 38.10	3 浜 松 市 53.6
4 京 都 市 61.3	4 横 浜 市 1.83	4 堺 市 28.03	4 大 阪 市 52.7
5 神 戸 市 58.3	5 名 古 屋 市 1.22	5 横 浜 市 23.43	5 川 崎 市 52.3
6 熊 本 市 56.6	6 さいたま市 1.05	6 名 古 屋 市 21.44	6 新 潟 市 49.8
7 札 幌 市 55.7	7 福 岡 市 0.76	7 神 戸 市 15.80	7 相 模 原 市 48.9
8 静 岡 市 55.4	8 千 葉 市 0.70	8 京 都 市 12.80	8 静 岡 市 48.8
9 岡 山 市 54.6	9 北 九 州 市 0.34	9 さいたま市 11.96	9 神 戸 市 47.6
10 新 潟 市 54.5	10 相 模 原 市 0.30	10 千 葉 市 11.41	10 仙 台 市 44.5
11 浜 松 市 48.1	11 京 都 市 0.29	11 福 岡 市 11.36	11 堺 市 40.8
11 名 古 屋 市 48.1	11 熊 本 市 0.29	12 広 島 市 11.03	12 横 浜 市 37.2
13 広 島 市 47.0	13 仙 台 市 0.25	13 北 九 州 市 9.96	13 名 古 屋 市 36.9
14 横 浜 市 44.6	14 札 幌 市 0.24	14 熊 本 市 8.97	14 広 島 市 36.6
15 千 葉 市 43.8	15 新 潟 市 0.22	15 岡 山 市 6.20	15 京 都 市 35.7
16 相 模 原 市 43.3	16 広 島 市 0.21	16 相 模 原 市 5.17	16 北 九 州 市 33.5
17 東京都区部 42.8	17 神 戸 市 0.20	17 新 潟 市 3.85	17 さいたま市 31.4
18 福 岡 市 42.6	18 岡 山 市 0.13	18 仙 台 市 2.80	17 福 岡 市 31.4
19 仙 台 市 42.3	19 堺 市 0.11	19 札 幌 市 2.32	17 熊 本 市 31.4
20 さいたま市 40.0	20 静 岡 市 0.04	20 浜 松 市 2.31	20 千 葉 市 29.1
21 川 崎 市 37.3	20 浜 松 市 0.04	21 静 岡 市 1.77	21 岡 山 市 28.4
平成30年度要介護・要支援認定 者数÷人口(平成30年10月1日現 在)×1,000	平成31年4月1日保育所総数÷市 域面積	平成30年度(JR駅数+私鉄駅 数)÷市域面積×100	最近の市長(都知事)選挙結果
X VI-12 (p.352)	X VI-4 (p.344)	X II-6 (p.300)	X X-4 (p.435)

※表③・・・生活習慣病による死亡者数は「悪性新生物」「糖尿病」「高血圧性疾患」「心疾患(高血圧性を除く)」「脳血管疾患」の合算値。

【参考】「カワサキをカイセキ！」引用元 平成30年版 大都市比較統計年表 目次

I.土地及び気象	1.位置、面積及び市域の高低 2.都市計画区域面積 3.地目別有租地面積 4.気象概況 5.月別平均気温と降水量
II.人口	1.世帯数及び人口の推移 2.区別世帯数及び人口 3.現在の市域による国勢調査の世帯数及び人口 4.国籍・地域別外国人住民数 5.人口移(異)動状況 6.母の年齢(5歳階級)別出生数 7.人口動態 8.年齢(5歳階級), 男女別死亡数(人口動態統計) 9.年齢(5歳階級), 男女別人口 10.労働力状態(8区分), 男女別15歳以上人口 11.従業上の地位(8区分), 産業(大分類), 男女別15歳以上就業者数 12.職業(大分類), 男女別15歳以上就業者数 13.昼間人口の流入流出状況 14.昼間人口及び夜間人口における産業(大分類)別15歳以上就業者数
III.事業所	1.産業(大分類), 経営組織別民営事業所数及び従業上の地位別従業者数 2.産業(中分類)別民営事業所数及び従業者数 3.産業(大分類), 従業者規模別事業所数及び従業者数(民営) 4.企業産業(大分類), 資本金階級(10区分)別会社企業数
IV.農業	1.専兼業別農家数 2.経営耕地面積規模別経営体数 3.種類別経営耕地面積(農業経営体) 4.主要農業用機械種類別所有経営体数及び所有台数(農業経営体) 5.農産物販売金額規模別経営体数(農業経営体) 6.販売目的の家畜等を飼養している経営体数と飼養頭羽数(農業経営体)
V.工業	1.事業所数, 従業者数, 現金給与総額, 原材料使用額等及び製造品出荷額等 2.産業(中分類)別事業所数, 従業者数, 現金給与総額及び製造品出荷額等 3.産業(中分類)別在庫額, 付加価値額, 用地及び用水量(従業者30人以上の事業所) 4.従業者規模別事業所数, 従業者数及び製造品出荷額等
VI.商業	1.産業(中分類)別事業所数(従業者規模別), 従業者数及び年間商品販売額等 2.小売業の売場面積規模(12区分)別事業所数及び年間商品販売額 3.大型小売店販売額等 4.中央卸売市場の取扱状況
VII.貿易	1.船種別入港船舶隻数及び総トン数 2.コンテナ貨物取扱数量 3.品種別海上輸(移)出入貨物数量 4.外国貿易品目別海上輸出入金額
VIII.金融	1.市(都)内銀行の主要勘定残高 2.手形交換高及び不渡手形発生高 3.信用保証状況
IX.物価及び家計	1.消費者物価指数 2.消費者物価地域差指数 3.1世帯当たり年平均1か月間の消費支出金額(二人以上の世帯) 4.1世帯当たり年平均1か月間の収入と支出(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)
X.労働	1.労働組合数及び組合員数 2.職業紹介状況(パートタイムを含む) 3.中高年齢者職業紹介状況(常用のみ) 4.日雇の職業紹介状況 5.パートタイム関係職業紹介状況 6.新規学校卒業者の職業紹介状況 7.一般雇用保険給付人員及び給付額 8.日雇雇用保険給付人員及び給付額 9.就業状態, 教育, 年齢階級別15歳以上人口 10.産業, 所得別自営業主及び雇用者数 11.産業, 従業上の地位・雇用形態, 起業の有無, 年間就業日数, 就業の規則性, 週間就業時間別有業者数 12.職業, 従業上の地位・雇用形態, 起業の有無, 年齢別有業者数 13.産業, 従業上の地位, 年齢別有業者数 14.世帯の収入の種類, 世帯所得別世帯数 15.転職希望理由, 求職活動の有無別転職希望者数(有業者)
X I.建物及び住居	1.建物 2.用途, 構造別免税点以上の建物数 3.着工建築物延床面積及び工事費予定額 4.着工新設住宅戸数及び延床面積 5.公営・都市再生機構賃貸住宅数 6.居住世帯の有無別住宅数及び住宅以外で人が居住する建物数 7.住宅の建築の時期別住宅数 8.住宅数, 住宅に居住する世帯の種類(4区分)別世帯数及び世帯人員 9.延べ面積別住宅数 10.住宅・土地の所有状況別普通世帯数 11.権利取得の相手方(6区分)別現住居敷地所有主世帯数 12.敷地面積(11区分)別一戸建及び長屋建の住宅数 13.所有の関係・建て方別住宅数及び1住宅当たりの延べ面積 14.高齢者等のための設備状況(13区分)別住宅数

	15.空き家の種類(4区分), 腐朽・破損有無別空き家数 16.省エネルギー設備等(7区分)別住宅数 17.平成21年以降における住宅の耐震診断の有無(3区分), 耐震改修工事の状況(6区分)別持ち家数
X II.運輸及び通信	1.種類別道路の延長及び面積 2.道路の舗装状況 3.幅員別道路延長 4.橋りょう数, 橋長及び橋面積 5.高速自動車国道の状況 6.交通手段別市(都)内駅の乗車人員 7.市(都)営バスの営業状況 8.高速鉄道(地下鉄)の営業状況 9.IR貨物市(都)内駅貨物発着数量 10.内外航路乗降客数 11.市(都)内タクシーの営業状況 12.自動車台数及び市(都)内有料駐車場数 13.郵便概況 14.加入電話契約数及び公衆電話設置数等 15.インターネット契約数等
X III.ガス及び 上・下水道	1.用途別ガス需要戸数及び消費量 2.上水道の概況 3.下水道施設及び普及状況
X IV.教育及び文化	1.幼稚園 2.幼保連携型認定こども園 3.小学校 4.中学校 5.高等学校 6.短期大学(高等専門学校を含む) 7.大学 8.特別支援学校, 専修学校及び各種学校 9.中学校卒業後の状況 10.高等学校卒業後の状況 11.公立小・中学校の校地及び学校建物 12.公園数及び面積 13.公営プール数及び公立学校プールの保有校数 14.公立図書館数及び閲覧人員等 15.博物館館種別施設数 16.宗教法人数 17.国宝及び重要文化財数 18.娯楽場数
X V.衛生	1.医療施設従事者数 2.地域保健事業の実施状況 3.医療施設数 4.死因別死亡数 5.死因別乳児(1歳未満)死亡数 6.死因別幼児(1～4歳)死亡数 7.感染症及び食中毒患者数 8.大気汚染 9.清掃用機材数 10.ごみの収集及び処分状況 11.し尿の収集及び処分状況
X VI.民生	1.社会福祉関係施設等数 2.生活保護法による種類別被保護人員, 実世帯数及び実人員 3.生活保護法による種類別保護費 4.保育所の概況 5.地域型保育事業の概況 6.認定こども園の概況 7.身体障害者数 8.国民年金 9.厚生年金保険 10.国民健康保険給付状況等 11.後期高齢者医療給付状況等 12.介護保険事業による要介護(要支援)認定者数 13.介護サービス施設の在所要者数及び居宅サービス利用者数 14.介護保険給付決定状況
X VII.警察・司法 及び消防	1.犯罪の認知及び検挙状況 2.少年犯罪検挙(触法少年補導)状況 3.第一当事者別交通事故発生件数及び死傷者数(人身事故のみ) 4.第一当事者の年齢階級別交通事故発生件数(人身事故のみ) 5.第一当事者による免許取得後の経過年数別交通事故発生件数(人身事故のみ) 6.第一当事者の法令違反別交通事故発生件数(人身事故のみ) 7.年齢別交通事故死傷者数 8.民事・行政事件取扱件数 9.刑事事件取扱人員 10.家事事件取扱件数 11.少年保護事件取扱人員 12.消防施設等及び火災状況 13.救急活動状況
X VIII.市(都)民 経済計算	1.経済活動別市(都)内総生産(生産側) 2.市(都)民所得の分配 3.市(都)内総生産(支出側)
X IX.財政	1.一般会計歳入歳出額 2.特別会計歳出額 3.公営企業特別会計歳出額 4.市(都)税調定額及び収入済額 5.地方債現在高 6.普通会計歳入歳出決算額
X X.選挙及び職員	1.選挙人名簿登録者数 2.衆議院議員選挙投票状況(小選挙区) 3.参議院議員選挙投票状況(選挙区) 4.市長(都知事)選挙投票状況 5.市(都)議会議員選挙投票状況 6.市(都)職員数
付表1	公共施設・サービス主要指標
付表2	社会・人口統計体系指標

各都市の概要

都 市	所在地	市制施行 年 月 日	市 制 施 行 当 時			政令指定都市 への移行 年 月 日
			人 口	世 帯	市域面積	
単 位	—	—	人	世帯	km2	—
札 幌 市	札幌市中央区北1条西2丁目	大正11. 8. 1	127 044	22 915	24. 17	昭和47. 4. 1
仙 台 市	仙台市青葉区国分町3丁目7番1号	明治22. 4. 1	86 352	16 806	17. 27	平成元. 4. 1
さいたま市	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号	平成13. 5. 1	1 034 985	408 440	168. 33	平成15. 4. 1
千 葉 市	千葉市中央区千葉港1番1号	大正10. 1. 1	33 887	6 918	15. 22	平成4. 4. 1
東 京 都	東京都新宿区西新宿2丁目8番1号	明治22. 5. 1	1 375 937	303 193	72. 52	—
川 崎 市	川崎市川崎区宮本町1番地	大正13. 7. 1	48 394	9 339	22. 23	昭和47. 4. 1
横 浜 市	横浜市中区港町1丁目1番地	明治22. 4. 1	116 193	25 849	5. 40	昭和31. 9. 1
相 模 原 市	相模原市中央区中央2丁目11番15号	昭和29. 11. 20	80 374	16 736	90. 77	平成22. 4. 1
新 潟 市	新潟市中央区学校町通一番町602番地1	明治22. 4. 1	43 911	10 062	12. 22	平成19. 4. 1
静 岡 市	静岡市葵区追手町5番1号	平成15. 4. 1	701 769	259 522	1 374. 05	平成17. 4. 1
浜 松 市	浜松市中区元城町103番地の2	明治44. 7. 1	36 782	6 940	8. 66	平成19. 4. 1
名 古 屋 市	名古屋市中区三の丸3丁目1番1号	明治22. 10. 1	157 496	48 049	13. 34	昭和31. 9. 1
京 都 市	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地	明治22. 4. 1	279 165	63 682	29. 77	昭和31. 9. 1
大 阪 市	大阪市北区中之島1丁目3番20号	明治22. 4. 1	472 247	100 179	15. 27	昭和31. 9. 1
堺 市	堺市堺区南瓦町3番1号	明治22. 4. 1	47 667	9 152	3. 67	平成18. 4. 1
神 戸 市	神戸市中央区加納町6丁目5番1号	明治22. 4. 1	134 704	34 268	21. 28	昭和31. 9. 1
岡 山 市	岡山市北区大供一丁目1番1号	明治22. 6. 1	47 564	9 581	5. 77	平成21. 4. 1
広 島 市	広島市中区国泰寺町1丁目6番34号	明治22. 4. 1	83 387	23 824	26. 95	昭和55. 4. 1
北 九 州 市	北九州市小倉北区城内1番1号	昭和38. 2. 10	1 024 595	252 903	452. 22	昭和38. 4. 1
福 岡 市	福岡市中央区天神1丁目8番1号	明治22. 4. 1	50 847	9 440	5. 09	昭和47. 4. 1
熊 本 市	熊本市中央区手取本町1番1号	明治22. 4. 1	42 725	11 797	5. 55	平成24. 4. 1

平成30年版 大都市データランキング カワサキをカイセキ！

令和2（2020）年8月発行

発 行 川 崎 市

編 集 総務企画局情報管理部統計情報課

川崎市川崎区宮本町1番地

T E L 044(200)2069

F A X 044(200)3799

「カワサキをカイセキ！」は、川崎市ホームページでも御覧になることができます。

川崎市 統計情報

🔍 検索



令和2年国勢調査を実施します。御協力をお願いします！





Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市